

第6号様式（第5条関係）

政務活動費收支報告書

平成30年4月27日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様会派の名称 ゆうえい会
経理責任者氏名 藤村 優佳理

茅ヶ崎市議会政務活動費交付条例第7条第1項の規定により、次のとおり報告します。

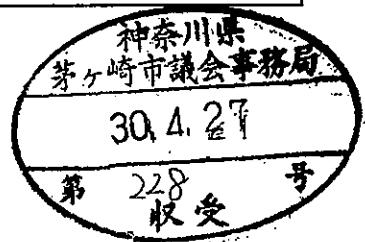
1 収 入 440,000 円

2 支 出

項目	金額	摘要
調査研究費	5,340円	調査研究に要する旅費
研修・会議費	145,359円	研修会・意見交換会等の参観に要する出席者負担金、旅費等の経費
広報費	146,352円	市政や議会活動・政務活動について市民に報告するために要する印刷製本費、送料等の経費
広聴費		
資料購入費	57,411円	政務活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
事務費	119,620円	消耗品費、事務機器等の購入費、資料の作成費その他の政務活動のために必要な事務に要する経費
合計	474,082円	

3 残 額 -34,082 円

備考 摘要欄には、主たる支出の内訳を記載してください。



收入科目

政務活動費

収入

No.1

29年 月日	内容	予算額(円)	収入額(円)
5 31	政務活動費 $40,000 \times 5$ ヶ月×1人	200,000	200,000
10 31	政務活動費 $40,000 \times 6$ ヶ月×1人	240,000	440,000
	合計	440,000	

支出項目

政務活動費

調査研究費

No.1

29 年 月 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
11 14 15	行政視察（清川村、山北町）	5,340	5,340
	合計	5,340	

政務活動報告書

平成30年2月13日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

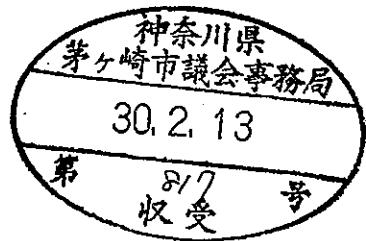
(会派名) ゆうえい会

(氏 名) 藤村 優佳理

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年11月14日 平成29年11月15日 両日日帰り
目的地 (研修地)	・道の駅清川(11月14日) 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2129番地 ・道の駅山北(11月15日) 神奈川県足柄上郡山北町湯触217

政務活動の結果(別紙のとおり)



視察報告書

平成 30 年 1 月 10 日

報告者：藤村 優佳理

1. 観察日時：平成 29 年 11 月 14 日（火）10:30～
2. 場所：清川村道の駅（清川村交流促進センター「清流の館」）
3. 観察者：藤村優佳理
4. 清川村出席者：清川村産業観光課 [] 課長
5. 観察事項：道の駅について

清川村概要：面積 7,124 km²、人口 3,133 人（平成 27 年 10 月末現在）。

神奈川県北部に位置し、県内の市町村では最も人口が少なく、神奈川県唯一の村。

北部の宮ヶ瀬地区と南部の煤ヶ谷地区に分かれている。

宮ヶ瀬地区には関東屈指の貯水量を誇る宮ヶ瀬ダムが存在しており、国から年間約 8 億 5000 万円のダム所在交付金があるため財政状態は健全。2003 年度以降、地方交付税の不交付団体である。



内容「道の駅について」

1. 施設概要

名 称：道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）

所在地：神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2129

全体面積：3,700 m²

管理主体：清川村

整備手法：単独型

線路名：県道 64 号（主要地方道伊勢原津久井）

開所日：平成 27 年 11 月 21 日

施設内容：1 階 販売所（売り場面積 約 110 m²）

清川村森林組合事務所（指定管理者事務所）

トイレ（24 時間利用可能）男性用（ベビーチェア付き）

女性用（ベビーチェア付き）オムツ替え用

ベット1台

障害者用

2階 販売所（売り場面積 約 82 m²）

無料休憩室・情報コーナー（24時間利用可能）

小会議室（和室）有料施設

トイレ 女性用（24時間利用可能）

第一駐車場（24時間利用可能）普通車69台、大型車1台、2輪車用スペース、

EV充電器

第二駐車場（24時間利用可能）普通車6台、大型車1台、障害者1台

公衆電話1台

無料公衆無線LAN環境

デジタルサイネージ1基

立看板（観光案内、施設案内）

2. 道の駅「清川」基本コンセプト

①魅力ある拠点を創出し、村民生活の利便性、快適性、安全性を向上する。

②来訪者を増やして村外活力を呼び込む

↓

既存施設・制度の活用により初期投資を抑制し、効率的・効果的な地域拠点を創出

↓

既存施設が効率的・効果的に活用できる「煤ヶ谷地区」においてブランド力を備える道の駅を配置し、多機能型地域拠点を創出する

3. 道の駅「清川」の役割について

①地場産品の販売で地域の活性化

②コンパクトシティ

③観光を通じた村と都市住民の交流の場



4. 考察

神奈川県に3か所ある道の駅で、今回は県内

3番目に開所した清川村に視察しました。宮ヶ瀬ダムへの観光客や山梨県へ続く中央道などの通り道に面しており、ドライバーの休憩所としても、また、地域住民の買い物や憩い

の場としても利用されている道の駅でした。

道の駅「清川」のコンセプトに「既存施設・制度の活用により初期投資を抑制し、効率的・効果的な地域拠点を創出」と掲げられているとおり、平成8年に建てられた既存の施設を利用し、道の駅に必要な整備経費は極力抑え、トイレの整備、駐車場から施設までの動線をバリアフリーへ整備、そして道の駅の看板作成など約2,700万円で開所されました。

隣接する施設は、村役場や農協、駐在所、消防署、幼稚園、保育園などがあり、利便性の良い場所に位置しています。

村に唯一のコンビニエンスストアが閉店してしまったため、生活雑貨などの日用品や食材の購入ができるコーナーを設けており、村民の生活拠点として、村民が憩うコミュニティの場としても利用できる場として利用されていました。

店内には、地域で採れた野菜や果物の他に、地域ブランドの豚肉、道の駅開所に合わせて作ったお茶入りの焼酎とお茶のアイスクリームが販売していました。海産物がないため、真鶴から魚の加工品を仕入れていました。



苦労されている点は、野菜が高騰してもなるべく価格変動をしないように農家さんに協力をいただいて提供しているため、多めに仕入れても午前中で売り切れてしまうことがあるそうです。農家さんの高齢者問題もあり、1日に2回の仕入れはなかなか難しいようで、人を呼ぶために価格努力をしても品切れになれば買うものがないと声が寄せられてしまう…といった「地場野菜の安定した供給」という事でした。



また、現在はイートインコーナーがないため、食事時に来ても買い物と休憩と限られてしまい、立ち寄っても食事をしてお腹を満たすことはできません。しかし、来年度より指定管理者が変更になることや、隣接地にスーパードラッグストアが出店することもあり、店内で販売している生活日用品コーナーと事務所スペースが撤去され、その空いたスペー

スに新たにイートインコーナーを設ける予定だそうです。

清川村の道の駅は、既存施設から「道の駅」と名称が変わっただけで、来客数は2倍となり、登録生産者も年々増え、村としては道の駅の存在はとても大きく、そして「道の駅」は活性化という点でとても大きな役割を持っているとのことでした。

しかし資金面では、なかなか採算が取れず、利益を追求することは難しいようで、施設の規模の大小に関係ないようです。

茅ヶ崎の道の駅も、計画書には予想利用者数が約車141万台×1台あたりの利用金額1,000円と算出していますが、地元や近隣市の特産品などを毎日どれだけ一定に供給できるか、また、トイレ休憩以外に寄りたいと思う魅力ある施設、リピート利用者獲得のためのイベント企画など継続して利用者数の維持をしていくことができるかが課題だと思います。

以上

視察報告書

平成 30 年 2 月 13 日

報告者：藤村 優佳理

1. 観察日時：平成 29 年 11 月 15 日（水）10:30～11:30
2. 場所：道の駅「山北」
3. 観察者：藤村優佳理
4. 山北町出席者：道の駅山北 [REDACTED] 駅長
5. 観察事項：道の駅について

山北町概要：面積 224.70 km²、人口 10,596 人（平成 29 年 12 月 1 日現在）。

神奈川県の最西端に位置し、県内横浜市と相模原市に次ぐ町域の広さとなり、大半が丹沢山地である。年間のキャンプやハイキングなどの観光客は約 150 万人以上。



内容「道の駅について」

1. 施設概要

名 称：道の駅 山北

所在地：神奈川県足柄上郡山北町湯触 317

H P : <http://www.yamakita.net/shopping/detail.php?id=15>

線路名：神奈川県道 76 号山北藤野線

開所日：平成 9 年 7 月 19 日

施設内容：売店・レストラン

・休憩・情報コーナー

・トイレ（24 時間利用可能）

・男性用・女性用・障害者用

・普通車 27 台、大型車 1 台、

・障害者 3 台



2. 道の駅「山北」管理体制

施設管理者・神奈川県⇒委託⇒受託者・山北町（建設課）⇒委託⇒清水地区振興協議会

営業時間：午前9時～午後5時

職員雇用：駅長（1名・男・常勤）、山北町長が委嘱

職員（1名・女・常勤）、パート職員（5名・非常勤）

収益方法：①地元特産品の販売（委託販売は手数料20%・出荷組合員の委託販売手数料は15%） 桜の花塩漬け、干ししいたけ、梅干し、うつきよう、きやらぶき、ゆずこしょう、足柄茶、地鶏の卵、手作りパン、ジャム

②菓子等の土産品販売（委託手数料29%～31%）地元の製造業者から受託

③自動販売機設置

④たばこ自販機販売

⑤小田原牧場アイス工房

⑥コピーサービス

⑦テナント料 食堂のテナント料

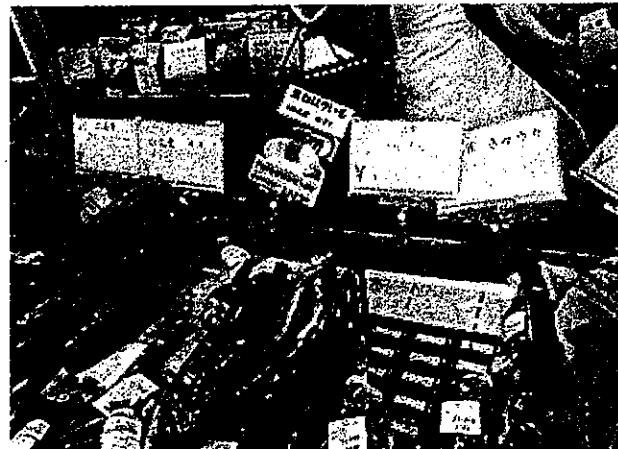
3. 考察

「水と緑に親しむいこいのパーキング」道の駅山北に視察しました。丹沢湖の入口に位置する場所にあり、当日も朝から多くの利用客で駐車場はほぼ満車でした。

元々水車小屋があり、観光客によるごみの不法投棄の温床の場となっていたため、何か対策を講じようと検討していたところ、神奈川県から道の駅設置の打診があったということでした。平成9年に開設した道の駅「山北」は15年経過した平成25年6月にレストランや売店のスペースの増築や駐車スペースの拡充を行っています。

施設管理者は山北町より委託された清水地区振興協議会が行っており、道の駅の他にオートキャンプ場や公園の管理も行っているそうです。

売店には、たくさんの野菜や果物が限られたスペースいっぱいに並んでいました。よく見ると9割ほどが山北町で採れた地のもので、その日に仕入れができない場合は小田原の農協から業者が仕入れることになっているそうです。地域の出荷組合委員と業者とは委託



販売手数料の差別化を行っています。また、新鮮な野菜や果物を販売するために、その日売れ残った商品は食堂の材料としても取り扱わず生産者へ返品となるそうです。生産者の高齢化と跡継ぎ問題のために一定の品揃えを維持するのがとても苦労しているそうです。

山北の自然薯は有名で、1年前から予約を受け付けていて店頭に並ばない種類もあるほどの人気だそうです。部落で作っているらっきょうや梅干しなど加工された物も販売していますが、道の駅にはお酒を販売する資格者と道の駅で加工する資格がないために、キャンプ場の利用客からお酒の取り扱いを求める声があっても対応することが出来ない状況、野菜や果物をカットすることができないので白菜などの大きい物でもそのまま販売しているそうです。清川村は焼酎やどぶろくなどの販売を行っていましたが、確かに山北町にはビールや地元のお酒など取り扱っていませんでした。利用客から需要があっても供給できないのは何とも勿体ない話だと思いましたが、今から資格を取るコストなどを考えると難しい実情で、「取り扱わない」としているそうです。やはり、山北も運営の採算は取れず、光熱費は県や町からの補助がなければとても厳しいと伺いました。全国約1,200カ所ある道の駅でも利益を得ているところはほんの僅かでとてもとても難しい…ということでした。



道の駅は開所してもその後の継続や維持をすることが課題であり、その地域の特産品など取り扱う商品も一定の確保が必要であることがわかりました。

茅ヶ崎も圏央道が開通し、江の島や鎌倉、小田原へと観光客が流れてしまう前に道の駅で休憩して利用してもらおうということですが、圏央道の利用者も現在それほど多くはなく、海への観光客を呼び込むには少し距離がある。公共機関もない。柳島スポーツ公園利用者の駐車場として利用されてしまうのではないかと危惧されます。視察した道の駅より立地条件は良いとは言い難く、どこが委託をされるのか、どのように運営をしていくのか、何を特産品として販売するのか、また一定の供給は維持していかれるのか。視察で伺った話と照らし合わせながらこれから具体的に決まっていく詳細について、動向を注意深く見していく必要があると考えました。

以上



出張旅費計算書

摘要	ゆうえい会 道の駅清川 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷212 9番地 道の駅山北 神奈川県足柄上郡山北町湯触317 (政務活動費)	出張者 氏名	藤村 優佳理
期日	平成29年11月14日(火) 平成29年11月15日(水)	随行者 氏名	
経路	日数	泊数	キロ数
自宅—寒川南IC (自家用車)			28.7
寒川南IC—厚木IC (自家用車)			430
厚木IC—道の駅清川 (自家用車)	1		
道の駅清川—厚木IC (自家用車)			28.7
厚木IC—寒川南IC (自家用車)			430
寒川南IC—自宅 (自家用車)			
自宅—寒川南IC (自家用車)			
寒川南IC—大井松田IC (自家用車)			50.9
大井松田IC—道の駅山北 (自家用車)	1		1,040
道の駅山北—大井松田IC (自家用車)			
大井松田IC—寒川南IC (自家用車)			50.9
寒川南IC—自宅 (自家用車)			1,040
計	2	—	159.2
			(A) 2,940
			2,940
日当	2	日×@	1,200 (B) 2,400
研修費		日×@	(C) 0
合計	(A)+(B)+(C) 5,340	× 人 1 =	5,340

支出項目 政務活動費 研修・会議費

No.1

29年 月 日	内容	支出額(円)	累計額(円)
6 27 28	住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律実務	67,480	67,480
7 19 20	社会保障フォーラム	35,950	103,430
8 3 4	平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナー	36,920	140,350
12 10	市政報告会、意見交換会	5,009	145,359
	合計	145,359	

政務活動報告書

平成29年7月3日

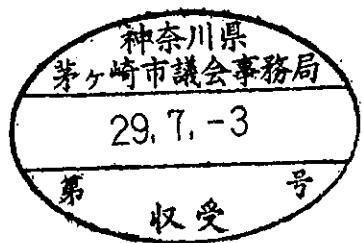
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) ゆうえい会
(氏名) 藤村 優佳理

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年6月27日(火) 13時00分~17時00分 平成29年6月28日(水) 10時00分~16時00分
目的 地 (研修地)	NHK名古屋放送センタービル内教室 (愛知県名古屋市東区東桜1-13-3)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修会報告書

藤村優佳理

日 時：平成29年6月27日（火）13:00～17:00

28日（水）10:00～16:00

場 所：一般社団法人 日本経営協会 中部本部

NHK名古屋放送センタービル10階

名古屋市東区東桜1丁目13番3号

講 師：自治体法務研究所 所長

（元）東京都総務局総務部 副参事 江原 獻氏

研修項目：1. 住民監査請求・住民訴訟

1 制度の存在意義

（1）制度の趣旨 （2）制度の目的

2 住民監査請求

（1）制度趣旨

①住民参政制度と住民監査請求 ②監査と住民監査請求

（2）監査の実施と監査結果

①監査請求の受付 ②要件審査・補正・不適法却下

（3）住民監査請求をなしうる者

(4) 住民監査請求の対象者

(5) 監査請求の対象行為

①監査請求の対象の特定について ②公金の支出・政務活動費

③財産の取得、管理及び処分 ④契約の締結及び履行

⑤公金の賦課又は徴収を怠る事実 ⑥財産の管理を怠る事実

⑦再建の管理を怠る事実

(6) 監査請求の期間制限等

①期間制限の趣旨 ②期間の起算日 ③正当な理由 ④怠る

事実・損害賠償請求権の不行使・談合 ⑤証する書面の添付

⑥再度の監査請求の禁止

(7) 財務会計行為の暫定的停止勧告

(8) 監査機関

(9) 監査の実施と結果の公表

2. 住民訴訟

1 住民訴訟の係属件数

2 原告適格

3 訴訟を提起できる場合とその期間

4 住民監査請求前置

①監査請求の却下 ②監査請求の追完

5 住民訴訟の対象

- ①対象 ②対象についての問題点

6 先行行為の違法と財務会計行為の違法

7 請求の内容

- ①1号請求 ②2号請求 ③3号請求 ④4号請求 ⑤損害額の算定

8 住民訴訟の管轄・訴訟費用

- ①裁判管轄 ②訴額

9 裁判費用の負担

- ①請求の認諾 ②相当と認める額

10 損害賠償と議会の権利放棄の議決

- ①権利放棄決議の可否 ②最高裁の判断の枠組みと実務の対応
- ③権利放棄と長の執行行為 ④議会の議決の無効と代表監査委員の不作為

3. 紛争処理の体制

1 訴訟の当事者

2 被告

3 訴訟の処理体制

- ①組織 ②住民訴訟の基礎

所 感：この研修には実務研修として各自治体の監査委員会事務局の担当者が地方自治小六法を持参し、参加されていました。講師は、東京都の法務部副参事で22年間、行政事件や民事訴訟、行政不服審査を担当されており、実際に起きた具体的な判例などを挙げて法律を分かり易く説明してくれました。

住民訴訟とは、地方公共団体の行う財務会計上の行為に限定した内容に関して適正であるかどうかを住民が監視することができる地方自治法です。別名、○ 納税者訴訟ともいい、訴訟をする各自治体に対して税金を納めている者、または住民基本台帳に載っている中学卒業以上であれば誰でも手続きをすることができるものです。（監査請求から住民訴訟が完了するまで、その自治体の住民でなければならないため、期間中に転居した場合は訴えが却下される判例があります。）

住民訴訟を起こす前には必ず監査委員会に対して住民監査請求をし、（監査○ 委員は監査請求から60日以内に監査を行う）その結果に不服がある場合は通知を受け取ってから30日以内に住民訴訟を提起するという流れです。

監査には一般監査（法199条）、特別監査（法98条）、長の要求による監査（法199条）、決算の監査（法233条）、現金の出納監査（法235条の2）、直接請求による監査（法75条）、住民監査請求による監査（法242条）があり、直接請求による監査請求は有権者の50分の1以上の連署が必要です。住民監査請求は財務会計上の行為に限られますが、住民1人でもできることから、2012

年から 2013 年の 1 年間で 1,508 件もの監査請求数があるそうです。それでも年々少しずつ減っているということでした。茅ヶ崎市では議会から議員が 1 名監査委員に選出されていますが、法律に関わることからとても重大で責任のある任務だと改めて感じました。

住民訴訟には、執行機関に対する差し止め請求（1 号請求）、行政処分たる会計行為の取り消し又は無効確認請求（2 号請求）、執行機関に対する怠る事実の違法確認請求（3 号請求）、職員個人に対する損害賠償請求若しくは不当利得返還請求または当該会計行為又は怠る事実の相手方に対する損害賠償請求ほか（4 号請求）の 4 つの訴訟類型があり、今回はこの中で全体の 7 割りを占める最も多い 4 号請求について説明がありました。

4 号請求は、長や職員が個人として裁判の被告となり、弁護士費用やその他諸費用も個人が負担していました。平成 14 年には個人負担では職員の業務など様々な支障が出るということから、新 4 号請求に改正され、被告は個人ではなく是正権限を有する行政庁となり、費用負担も当該地方公共団体が支払うことと変更になりました。このことから、訴訟を起こしても弁護士費用や指定代理人も公金（税金）から支払われることになり、さらに長に対して直接訴訟を起こすことはできず、自治体に対して長に返還を求めるよう訴えることしかできません。判決後の措置は自治体任せとなり、返還が行われないなど新たな問題もあるということです。

議員という立場でも住民訴訟はできるのか講師に質問したところ、当然住民であれば議員もでき、都内では目黒区議会議員の須藤甚一郎議員はいくつもの住民訴訟を起こしているということでした。後日議員のホームページを閲覧したところ、訴訟された一覧が掲載されており、常に財務会計にチェックをされているのだと思います。

政務活動費の使途についても住民訴訟の対象となり、私たち議員は訴えられる立場もあります。現在、茅ヶ崎ではホームページでも市役所1階市政情報コーナーでも政務活動費の詳細は一般に公開され、いつでも誰でも閲覧することができます。金額の多い少ないに限らず市民の税金であり、無駄にすることなく研修で知識を深め、議会などで有効に活用したいと思います。

出張旅費計算書

摘要	ゆうえい会 一般社団法人日本経営協会中部本部 (愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10階)			出張者 氏名	藤村 優佳理		
期日	平成29年6月27日(火)から 平成29年6月28日(水)まで			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線)	1	1	25.3	5,400			9,260
小田原—名古屋 (JR新幹線ひかり)			282.1		3,660		
名古屋—久屋大通 (名古屋市営桜通線)			2.4	200			
久屋大通—名古屋 (名古屋市営桜通線)	1		2.4	200			9,260
名古屋—小田原 (JR新幹線ひかり)			282.1	5,400	3,660		
小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	2	1	619.6	11,200	7,320	(A) 18,520	
日当	2 日× @ 2,400			(B) 4,800			
研修費	2 日× @			(C) 34,560			
宿泊料	1 人× @ 7,600			(D) (朝食付き) 7,600			
夕食代	1 人× @ 2,000			(E) 2,000			
合計	A+B+C+D+E 67,480 × 1 =			67,480			

2017/06/27

領收証

領收証名 ゆうえい会 様

領收金額 ￥7,600-
(内消費税
¥562-)

但し、ご宿泊代(朝食付き)として上記金額を
KIOSK現金で領収しました。

APA HOTELS&RESORTS
アパホテル(名古屋栄)

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄4-10-16
TEL:(052)242-9111
FAX:(052)242-9112

担当者



170627000452622-1

収入印紙

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-06-20	02022	A93690018
取扱店	ホガサキテン	
払込口座		
払込金額	* 34,560	料金 * 0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号 **** 3141		
はじめての投資信託はゆうちょで!		

領收書

ゆうえい会 様

￥ 34,560 -

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

上記 金額正に領収いたしました。

但し 6/27-28 「住民監査請求本」乙供託言ふとあらざ
法律実務、言葉空氣か料金として

平成29年 6月 20日

一般社団法人 中部経営協会
常務理事・中部本部長 大澤保君

入金内訳	
現 金	
小 切 手	
振 返	
手 形	



- 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル
 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル
 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル
 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル

- ☎ (03)3403-1336(代)
 (06)6443-6961(代)
 (052)957-4726(代)
 (092)431-3365(代)
 (011)241-7500(代)

政務活動報告書

平成29年7月24日

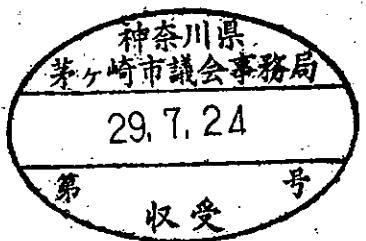
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) ゆうえい会
(氏名) 藤村 優佳理

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年7月19日(水) 12時00分~18時50分 平成29年7月20日(木) 9時30分~15時15分
目的 地 (研修地)	(株)社会保険研究所 (東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修会報告書

藤村優佳理

日 時：平成29年7月19日（水）12:00～18:50

20日（木） 9:30～15:15

○ 場 所：社会保障フォーラム

（株）社会保険研究所 7階

東京都千代田区内神田2-4-6 WTC 内神田ビル

1日目

13:00～14:30

「障害者の就労～農福連携も含めて～」

講 師：厚労省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長 内山 博之氏

研修項目：1 障害福祉施策の概要

2 障害者の就労施策の概要

3 就労移行支援

4 就労継続支援 A型

5 就労継続支援 B型

6 農福連携

7 障害者優先調達

8 共同受注窓口

9 障害者総合支援法の3年後見直し

10 障害者雇用施策の概要

所 感：障害者の総数は858.7万人と人口の約6.7%に相当し、在宅・通所を含めた障害者全体は増加傾向にあります。障害福祉・障害児サービスを見ても平成27年から28年の1年間で年率7.2%、国の予算である障害福祉サービス等の予算は年率8.9%も伸びており、生活保護の国予算3~4兆円に対し、障害福祉サービスの国予算は2.5兆円と、無視できない規模にまできています。

講義では障害者が自立した生活を送るための就労施策について、その現状と課題についての説明でした。

就労施策の就労系障害福祉サービスには①就労移行支援②就労継続支援A型③就労継続支援B型があり、その中の③就労継続支援B型の新たなプロジェクトとして、「農福連携による障害者の就農推進プロジェクト」について、平成28年度から、農林水産省と厚生労働省が初めて横串の連携を行い、農業分野での就業促進を立ち上げました。これにより人材不足を抱える農業側と、自然とのふれあいを求める福祉側とのお互いのメリットが得られ、さらに、障害者に支払われる工賃も高い水準を実現できるというのです。この連携がうまくいけば将来、林業、酪農、水産の展開も可能性として広がるそうです。

省庁間の連携にも興味がありますが、障害者は自然とのふれあいにより情緒

が安定するということもあって、このプロジェクトが成功して欲しいと思います。

平成30年4月から施行される「総合支援法」について、上記の①②③の支援で就職してもうまくいかない場合のフォローとして支援を行う新たなサービス「就労定着支援法」が創設されました。現在の就労1年後の職場定着率を75.5%から80%にする目標を掲げるそうです。しかし、障害の内容によって様々な課題があるため、定着率を上げるということはとても難しい目標だと思います。就労支援法の具体的な内容は施行に向けて来年の2月ごろまでにはまとまるということで、今後も注目していきたいと思います。

14:40～16:10

「厚生労働省の考える【我が事・丸ごと】地域共生社会とは」

講 師：厚労省政策企画官 野崎 伸一氏

○ 研修項目：これまで築き上げてきたもの

社会構造の変化とこれから

厚生労働省の目指す「地域共生社会」とは

少子高齢化・人口減少がもたらす可能性

所 感：社会保障制度の基本的な考え方として、社会保障・労働制度は自助・互助を基本に、それを補完するために共助・公助が位置づけられています。かつては地域や家族、雇用といった生活領域で、自助・互助が強い基盤が存在し

ていましたが、第3次ベビーブームが来なかつたことや就労形態など時代の変化にともない、現在では共助・公助が不可欠になっています。

講義では、これまで築き上げてきた社会保障・労働制度が、現在の日本社会構造の変化に追いつかなくなり、問題が以前に比べてとても複雑で多岐にわたる課題を抱えているということを国が理解し、現状の問題から必要とされる今後の課題についての説明でした。

○ 地域に独居生活をしている人が増える問題として「社会的孤立」が挙げられます。今後もさらに高齢者の孤立は深刻化する傾向にあり、その解決策として地域共存が不可欠だということです。そのためには、私たちの価値観を変えて地域社会の経済活動をどのように工夫して取り組んで行くかがとても重要ななるのだと思いました。

16:20~17:50

○ 「社会保障は誰のため？何のため？」

講 師：慶應義塾大学商学部教授 権丈 善一氏

研修項目：第1章少子高齢化と社会保障

第2章社会保障な何のため？

第3章社会保障は誰のため？

第4章社会保険と税

第5章社会保険と民間保険

○ 第6章保険のリスク・ヘッジ機能

○ 第7章長生きリスクとは

○ 第8章年金が実質価値を保障しようとしていることを説明する難

しさ

○ 第9章結局、民間保険、社会保険、税の違いとは

○ 第10章社会保障がはたす3つの機能

○ 第11章建設的な社会保障論議を阻んできた悪気のないストーリ

○ 第12章もちろん留意すべき世代間の問題

○ 第13章社会保障規模の国際比較と財政

○ 第14章今進められている社会保障の改革とは？

所感：人類史上未曾有と言われる超高齢社会をどうすれば乗り切れるの

か？という観点から社会保障システムの根本から解りやすく学ぶという説明

○ でした。

日本の社会保障制度について、理想とするものからほど遠いにしても、それなりに合理性と持続性を持つもの。年金について、①長生きリスク②経済環境のリスクをカバーしてくれるもの。人類史上経験したことのない超高齢社会を乗り切るために迎える危機的状況に直面している中で、他国がうらやむ日本の年金制度はそれなりに安定感があり、優れたもの。前例がないことに不安を煽る必要はないそうです。理解はできましたが、納得するには少し時間がかかり

そうです。最後に、「年金受給は65歳以上とか今後は70歳までに引き上げられるとニュースで取り上げているが、年金は60歳から受給ができる、自分が何歳で受給を開始するか選択するだけの話。特に騒ぐほどの問題ではない。少ない額だが60歳から選択すれば死ぬまで受給できるし、65歳からと決めてやつとももらえる年に死んでしまう場合もある。しかし、もらえなかつたからといって文句を言ってくる人はいない。」と冗談交じりの説明もありましたが、社会保障など年金の仕組みを正しく理解すれば不安になる必要はないということでした。

2日目

10:00~11:30

「生活保護の新しい展開」

講 師：厚労省 社会・援護局保護課長 鈴木 建一氏

○ 研修項目：生活保護制度の概要

生活保護の「基本原理」と「原則」

生活保護の要件等

生活保護 事務手続きの流れ

生活保護と公的年金の違い

福祉事務所とケースワーカー

生活保護の現状（データ分析）

生活保護受給者の生活習慣病の罹患状況

これまでの取組み

現在の取組み状況

制度見直しの検討と生活保護基準の検証

所 感：生活保護制度の概要や不正受給の実態、そして今後の取り組む課題についての説明でした。その中で特に気になった点は、生活保護を受けている子どもが高校生になり、進学をするための学費として始めたアルバイトが収入と判断され、生活保護が受けられないということです。生活保護の手続きの際にも念書を提出しますが年月が経過すると失念してしまう事が理由だそうです。生活保護は生活するにための最低限必要な補助ですが、子どもが進学を希望しても準備ができないという難しさを痛感しました。

12:30～14:00

○ 「地域包括ケアシステムの深化と地方自治体の役割」

講 師：厚労省 老健局振興課長 三浦 明氏

研修項目：1. 介護保険を取り巻く状況

2. 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改

正する法律について

3. 第7期介護保険計画に向けて

4. 平成30年度診療報酬：介護報酬の同時改定

所 感：介護保険制度は制度創設以来 16 年が経過し、65 歳以上の被保険者は約 1.6 倍に増加するなかでサービス利用者は約 3.3 倍増。高齢者の介護になくてはならないものとして定着・発展しています。

講義は、今年 6 月に公布となった地域包括ケアシステムについて、介護保健法など一部を改正する法律についての説明でした。

○ ポイントとしては「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化などの取り組みの推進」が盛り込まれ、自治体の取組みが強化されています。ここでも地域共存社会の実現の取組みについて説明がありました。本市でも地域ケア会議で重要な他職種連携は、今後ますます必要な取組みになっていくのだと思いました。

○ 社会保障フォーラムの受講は初めてでしたが、各省庁からの担当者が企画などの観点や狙い、現場の様子などを詳しく教えていただきとても勉強になりました。遠方から来られた議員も多く、また、活発な質問が出るなど各講義の時間が足りないほどでした。今回得たことは、今後的一般質問や担当する環境厚生常任委員会でも活かしていきたいと思います。

出張旅費計算書

摘要	ゆうえい会 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階			出張者 氏名	藤村 優佳理		
期日	平成29年7月19日から 平成29年7月20日まで 日帰り			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	-	58.6	970	-	1,940	
東京—神田 (JR山手線内回り)			1.3				
神田—東京 (JR山手線内回り)			1.3				
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6				
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	-	58.6	970	-	1,940	
東京—神田 (JR山手線内回り)			1.3				
神田—東京 (JR山手線内回り)			1.3				
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6				
計	2	0	239.6	3,880	0	(A) 3,880	
日当	2 日 × @ 2,400			(B) 4,800			
受講料	2 日間			(C) 27,000			
合計	(A) + (B) + (C) 35,680			× 1 人	35,680		

35,680 円 + 振込手数料 270 円 = 35,950 円

領收証

ゆうえい庵
藤村 優佳理 様

¥27,000円

四

第13回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2017年7月19日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5 TEL 03-3221-3F

社会保障フォーラム

ご利用控え

横浜銀行

- ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
- 銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付								
お振込		1171614	29-07-03								
銀行番号	店番										
01380631	[REDACTED]	取扱店番									
最終枚数		通販枚数									
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円		
手数料 (消費税等を含む)		金額									
13:13		¥270円		¥27,000円							
おつり		残高									
		円									
		¥08 570円									

手数料のうち振込手数料 ￥270
000382

三菱東京UFJ銀行

神保町支店

普通 0506395

シャカイホシヨウフォー

10

ユウエイカイ 様

電話番号 080-6689-7082

裏面を必ずご覧下さい

政務活動報告書

平成29年8月8日

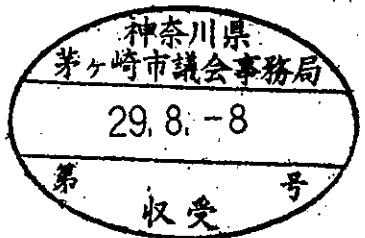
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) ゆうえい会
(氏名) 藤村 優佳理

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年8月3日(木) 13時00分~16時20分 平成29年8月4日(金) 9時00分~12時20分
目的 地 (研修地)	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修会報告書

藤村優佳理

日 時：平成 29 年 8 月 3 日（木）13：00～16：20

4 日（金） 9：00～12：20

○ 場 所：第 2 回市町村議会議員特別セミナー

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所

滋賀県大津市唐崎 2 丁目 13 番 1 号

1 日目

13：00～14：30

「2025 年に向けた医療介護総合確保政策～地域包括ケアシステムと地域医療構想～」

○ 講 師：慶應義塾大学名誉教授 田中 滋氏

所 感：1990 年から介護という言葉が、2008 年から地域包括ケアシステムという言葉が始まりました。今回の講義はその地域包括ケアシステムが必要となる仕組みについての説明でした。

ポイントとしては 4 つ。① 尊厳と自立支援を守る「予防」② 中重度者を地域で支える仕組みの構築③ サービス事業者の生産性向上④ 市町村・保険者による地域マネジメントです。要約すると、地域包括ケアシステムの自立支援を必要

としているのは高齢者だけではなく、幼児・学童・障害者とその家族にも及びます。また、対象とすべき事象は介護だけではなく、貧困・虐待・ネグレクト・孤立・セルフネグレクト（ゴミ屋敷）に及び、今後は1つの要因だけではなく、その人を取り巻く幅広い対応が必要になるということです。

地域ケアシステムは住民が主体となって取り組んでいくため、市民を巻き込むには子育て世帯に興味を持たせ、住民の代表である市長が音頭を取るといった仕組み作りが求められるということでした。しかし、そう簡単に言っても市民に興味を持ってもらい巻き込めるまでは、地道な作業や努力も必要になってくるのではないかと思います。

さらに、2025年問題についても触れられ、改めて問題の意味を教えてもらいました。この問題は2025年を迎えることが問題だと捉えられている人が多いが、それは大きな誤解で、2022年から2024年12月で団塊の世代が満75歳を迎え、2025年から2040年の15年間で死を迎える時期が訪れるという問題です。

これは突如訪れるものではなく、今から仕組みをルーティン化すれば乗り越えられるのだそうです。確かに、2025年に75歳を迎えた後が問題で、先日受講した研修でも、65歳定年男性の平均余命は18.74歳と言われたことを思い出しました。地域包括ケアシステムについての講義はいくつか受講していますが、講師によって取り上げる視点が異なります。とても見解が広く、深い課題なので、様々な切り口からの講義を受けることでもっと理解を深めていきたいと思

いました。

14:50～16:20

「子どもの貧困対策へ子どもの貧困の現実と対策へ」

講 師：法政大学現代福祉学部 教授 湯浅 誠氏

所 感：子どもの貧困は7人に1人と言われています。

貧困と言われ、イメージしがちなストリートチルドレンを連想するような、

○ 食うか食わないかの飢餓のことではなく、「相対的格差」を指しています。

相対的格差とは、先進国34か国OECD（経済国際機構）共通の指標で、夢や希望を失わないような格差（あっていい格差）と、諦め・無理・気持ちが蔓延など社会の足を引っ張る格差（行き過ぎた格差）があり、その境界線のことを指します。講義の途中で貧困の子ども達が発した言葉をスライドに写しましたが、それを見ても可哀想だと思わないで下さいといわれました。はじめは意味

○ が分からなかったのですが、相対的格差の貧困とは可哀想かそうじゃないかの話ではなく、経済発展の話であり、未来への投資と考えるものだといわれました。

以前、NHKの報道で話題となった子どもの貧困についてニュースやネット上でも取り上げられ、様々な意見のやり取りがあったことを思い出し、子どもの貧困について誤認されている人は、まだまだ多いと思います。

子どもの貧困は、家族関係やメンタルにとても強く結びつくため、①お金②繋がり③自信の3つがない状態を表し、その対策として、暮らししていく基本の

インフラ（お金・もの・知識の支援）2.体験（様々なひとがいるだけで支援になる）3.時間（自分に本気で向き合ってくれる人との繋がり）4.トラブル対応（お試し行動として相手を試す気持ちからわざと問題行動を起こす事の対応）があり、これらが提供されると居場所になるそうです。

2013年に「子どもの貧困対策法」が制定され、学習や子ども食堂といったかたちで支援が始まりましたが、子ども食堂は上記の2, 3, 4をカバーしているかどうか？視野にいれているか？で、価値観を与えて選択肢の幅を広げてあげるという目的だそうです。

やはり、ここでも地域が共に支え合って支援をする仕組みが取り上げられました。子ども食堂と言うと、食べる事ができない子どもを集めて食事をさせてあげると連想しがちですが、孤立しがちな高齢者と居場所を求める子どもがお互いに共生し合う「多世代型交流」の場であり、当事者だけでなく地域全体で見守ることが必要だということを再認識することができました。

また、私自身、子どもの貧困についてこの講義で正しく理解することができて良かったと思います。

2日目

9:00～10:30

「認知症対策～団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて～」

講 師：医療法人社団つくし会理事長 新田 國夫 氏

所 感：この講義では、第6期介護保険事業計画として認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）についての説明でした。

ポイントは3つ。①医療・介護などの連携による認知症の方への支援②認知症の予防・治療のための研究開発③認知症高齢者に優しい地域づくりです。

しかし、この新オレンジプランは、国がある程度の道筋は立てるが、その先の解決策については地域によって様々であるため、自分たちで導き出しなさい
○ ということだそうです。

また、認知症についても、認知症の人を早期に見つけ出す（早期発見）に置いていた力点を、これからは認知症で困っている人やその家族を早期に見つけ出す（困りごとの早期発見）に力点を置くべきと変更となるという事で、認知症と向き合う必要性と、孤立・孤独にならないためなのだと思います。

先進事例として、認知症になっても住み続けられる地域づくりに取り組む東
○ 京都国立市を紹介されました。

10:50～12:20

「災害と福祉の連携～これまでの活動実践から～」

講 師：認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 常務理事

浦野 愛 氏

所 感：講師の方が実際に被災地でボランティア活動した体験談を伺いました。

「震災関連死」という言葉は阪神淡路大震災から始まり、震災などの直接的な被害ではなく、避難生活での体調悪化や過労など間接的な要因で死亡してしまうことです。周りに迷惑がかかるから、我慢強いという遠慮が引き金となってしまい、対象はほとんどが高齢者だということです。

避難所で活躍するのは女性で、モノ（道具）・やり方（ノウハウ）・つなぐ先（マンパワー）が必要ですが、生活の知恵から機転がきき、子どもを通じて地域との交流があるという事が大きな理由だそうです。その点からの、女性の防災リーダーは最低3割必要だと言われています。

最後に避難所生活で命と健康と尊厳を守るために最低限な生活環境の条件を教えていただきました。①トイレが整っている②寝床が整っている③食事が整っている④自分でできることは自分でやれる環境がある=暮らしの感覚を失わない⑤人の繋がりが絶たれない⑥医療・看護・福祉・行政との関連がある。

○ です。幸いにもまだ経験がありませんが、実際に自分が避難した場合、どうしても自分の事だけに気持ちが集中してしまうのだと思います。避難所生活は共同生活となるので、この講義で教わったことを行動に移すことができるようになたいと思います。

今回の研修は1泊2日で4講座の受講となりました。全国の市町村議員が283名受講となり、このような大勢での講習は初めての経験でした。併設されている宿泊施設を利用し、他市町村との議員と交流を深め、お互いの情報交換

もでき、充実した研修となりました。

出張旅費計算書

摘要	ゆうえい会 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 全国市町村国際文化研修所	出張者 氏名	藤村 優佳理			
期日	平成29年8月3日から 平成29年8月4日まで 1泊2日	随行者 氏名				
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎一小田原 (JR東海道本線)			25.3			
小田原一京都 (JR新幹線ひかり)	1	1	429.7	7,340	5,260	12,600
京都一唐崎 (JR湖西線)			14.0			
唐崎一京都 (JR湖西線)			14.0			
京都一小田原 (JR新幹線ひかり)	1	1	429.7	7,340	5,260	12,600
小田原一茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3			
計	2	1	938.0	14,680	10,520	(A) 25,200
日当	2	日×@	2,400		(B) 4,800	
受講料	2	日間	研修、宿泊、朝食、夕食代 含む		(C) 6,650	
合計	(A) + (B) + (C) 36,650	×	1		36,650	

36,650円 + 振込手数料 270円 = 36,920円

◆ 横浜銀行

○ご自身の預け入れの場合は、必ずお邊紙をご利用願います。
○銀行がちカードの端子について、お問い合わせすることは絶対ありません。

◆

ご利用控え

区分	機種	処理番号	日付
お振込		1205715	29-07-27
銀行番号	店番	[REDACTED]	[REDACTED]
01380631	*	*	631
万円	五千円	二千円	一千円
五百円	五百円	五百円	五百円
手数料	(消費税等を含む)		金額
おつり	円	円	¥6,650
			¥69,510
手数料のうち振込手数料		¥270	000372

裏面を必ずご覧下さい

領 収 書

茅ヶ崎市議会
ゆうえい会 藤村優佳理

様

金額 6,650 円

但し、

平成29年度第2回市町村議会議員特別セミナーの

研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成29年7月27日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研究会
分任出納役 [REDACTED]

領収書No. 403

長自

香川自治会館 使用承認書 兼領収証

ゆうえい会
藤村 ゆかり

様

平成 29 年 11 月 26 日

香川自治会長

日程	平成 29 年 12 月 () 日 () 日		
使用部屋	第一会議室 多目的室	第二会議室 玄関前広場	第三会議室 配膳室
時間帯区分	朝 / 昼 / 夜	9 時 00 ~ 12 時 00	
団体名・会合名 (ホワイトボードの案内表示)	藤村 ゆかり 市政報告会		
○ 代表責任者氏名	藤村 佳理	参加予定人員	20 名
部屋使用料金	1500 円		

駐車場利用	台	円
-------	---	---

領 収 証	入金先	No. B 8990680
ゆうえい会 様		
金額	¥ 1531	お支払の内訳
(内消費税 ¥ 88 -)		
但	飲料物 代々	現金 ¥ 1,188-
入金日 2017 年 12 月 9 日 上記正に領収いたしました。		
受注日	12/9	付に印紙申告納
店番	818	税務署承認済
レジ No.	406	クレジットカード
伝票番号	107549	デビット
(注)本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。		
群馬県伊勢崎市中央 1-1 株式会社 ヤマダ電機		
受取者印		
8/18		



茅ヶ崎市議会議員

藤村ゆかり 市政報告会

藤村ゆかりによる市政報告会を下記の通りに実施いたします。地域の皆様から、さまざまなお意見をお聞かせいただきたいと思います。予約不要、参加無料となりますので、お時間がございましたら、お気軽にお越しください。

日 期：平成29年12月10日（日）

時 間：午前9時30分～午前11時30分

場 所：香川自治会館 第1会議室（香川3丁目20-1）

発行人藤村ゆかり〒253-0082 茅ヶ崎市香川1-10-2-207 TEL 080-6689-7082 E-mail:yukari_2j16ra@gmail.com 参照資料



スリーエフ

東香川店 0467-52-7461
神奈川県茅ヶ崎市香川3-21-1
8

領收証

2017年12月10日(日)

ゆうえい会 様

¥340-

但しコピー代として

非課税品 ¥0
税抜商品額 ¥315
消費税等 25

上記正に領収いたしました
2017.12.10
東香川店

＜本証取扱い上のお願い＞
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。
(No. 0847)

レジ 2-3951

責 No. 028



スリーエフ

東香川店 0467-52-7461
神奈川県茅ヶ崎市香川3-21-1
8

領收証

2017年12月10日(日)

ゆうえい会 様

¥774-

但しコピー代として

非課税品 ¥0
税抜商品額 ¥717
消費税等 57

上記正に領収いたしました
2017.12.10
東香川店

＜本証取扱い上のお願い＞
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。
(No. 1259)

レジ 1-3776

責 No. 028



スリーエフ

東香川店 0467-52-7461
神奈川県茅ヶ崎市香川3-21-1
8

領收証

2017年12月10日(日)

ゆうえい会 様

¥864-

但しコピー代として

非課税品 ¥0
税抜商品額 ¥800
消費税等 64

上記正に領収いたしました
2017.12.10
東香川店

＜本証取扱い上のお願い＞
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。
(No. 1260)

レジ 1-0360

責 No. 028

支出項目 政務活動費

広報費

No.1

29年 月日	内容	支出額(円)	累計額(円)
7 3	タウン誌掲載 月契約料	11,070	11,070
7 16	チラシ(2017年 Vol.7)	20,488	31,558
7 27	タウン誌掲載 月契約料	11,070	42,628
8 31	タウン誌掲載 月契約料	11,070	53,698
10 2	タウン誌掲載 月契約料	11,070	64,768
10 27	タウン誌掲載 月契約料	10,800	75,568
11 26	チラシ(子育てサロン with 藤村 ゆかり)	2,808	78,376
11 27	タウン誌掲載 月契約料	10,800	89,176
12 27	タウン誌掲載 月契約料	10,800	99,976
1 23	チラシ(2018年 Vol.9)	17,518	117,494
1 29	タウン誌掲載 月契約料	10,800	128,294
2 17	チラシ(2018年 Vol.10)	18,058	146,352
	合計	146,352	

茅ヶ崎市議会議員

藤村 ゆかり



ちがさきスタイル Vol. 1

創刊号
vol. 1

街の魅力を新発見！
暮らし・遊びのコンシェルジュ

ちがさき
スタイル

藤村 優佳里議員インタビュー

Q. 政治家(議員)になつた動機(きっかけ)は？
A. 小学校PTAの役員をしていたときに、茅ヶ崎市の子育て環境やこどもに関する保障が他市と格差があることがわからり、この現状を変えたいと思ったのがきっかけです。

Q. 政治家(議員)として心掛けているところ。
A. 市民の方からの声を丁寧に伺い、常に市民目線でいることです。

Q. 政治家として遺り甲斐を感じることは？
A. 市民の声を聞き、それが反映できただときです。

Q. 力を入れている(入れていく)政策は？
A. 子ども子育て、高齢、福祉についてです。

Q. 政治家にならなかつたら何になりましたか？
A. 子育てしながら仕事をしていると思います。

Q. 有権者(特に若い方達)へのメッセージをお願いします
A. 支払っている税金が私たちのためにより良く活かされるようになり一緒に声をあげていきましょう！

プロフィール

●生年月日：1970年(昭和45年)7月9日 47歳
●所属政党：前公明党無所属当選回数1回 ●出身地：群馬県前橋市 ●最終学歴：八王子実践高等学校商業科卒業
●座右の銘または好きな言葉：継続は力なり ●血液型：A型 ●才覚：茂



ご利用控え

横浜銀行

- ご現金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
- 銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	1171618	29-07-03	
銀行番号 店番			取扱店番
01380631	***	631	
紙 貨 収 敷	硬 貨 収 敷		
万円 五千円 二千円 千円	500円 100円 50円 10円	5円 1円	
手数料 (消費税等を含む)	金額		
13:15	¥270円	¥10,800円	
おつり	残高		
円	¥87,500円		
手数料のうち振込手数料 ¥270 000383			
ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通 タウントリー(カ)様			
コウエイカイ フジ"ムラユカリ 様			
電話番号 [REDACTED]			

裏面を必ずご覧下さい

ご利用控え

横浜銀行

- ご現金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
- 銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	1205711	29-07-27	
銀行番号 店番			取扱店番
01380631	***	631	
紙 貨 収 敷	硬 貨 収 敷		
万円 五千円 二千円 千円	500円 100円 50円 10円	5円 1円	
手数料 (消費税等を含む)	金額		
14:27	¥270円	¥10,800円	
おつり	残高		
円	¥76,430円		
手数料のうち振込手数料 ¥270 000370			
ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通 タウントリー(カ)様			
コウエイカイ フジ"ムラユカリ 様			
電話番号 [REDACTED]			

裏面を必ずご覧下さい

領 収 証

ゆうえい会 藤村優佳理様

No.

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ クケ-98

¥10,800-

但 ラン詰場載月次約料として

H29年 7月 3日 上記正に領収いたしました

タウントリー株式会社

代表取締役日高アキラ

東京都千代田区東神田2-9 17×1170157

印人印紙

領 収 証

ゆうえい会 藤村優佳理様

No.

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ クケ-98

¥10,800-

但 ラン詰場載月次約料として

H29年 7月 27日 上記正に領収いたしました

タウントリー株式会社

代表取締役日高アキラ

東京都千代田区東神田2-9 17×1170157

印人印紙



藤村ゆかり奮闘記

6月定例会が6月14日～29日で開催され、私は6月15日に一般質問を行いました。今回の奮闘記ではその質問の中で、次の2点についてご報告いたします。

米寿祝い金と敬老大会が終了に！

○ まず1点目は、毎年88歳になられた方へのお祝い金として5,000円を贈呈していた事業の廃止と毎年9月に実施されていた敬老大会の事業終了についてです。どちらも高齢者の方にとって、楽しみな行事の1つであったと思いますが、今年度から事業が終了となってしまいました。市は、厳しい財政状況や会場の受け入れ状況の限界等を事業終了の理由に挙げています。

また、周知に関しては、それぞれ、まちまちから協議会連絡会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会に対し、職員が出向き事業終了についての経緯を説明し、了承をいただき、その後、広報誌・ホームページにも掲載したことでした。

○ 今後は、高齢者が元気でいつまでも生き生きと活躍できるように、高齢者の自発的な活動を支援する取り組みとして、高齢者の優待サービス事業等を行っていくということでした。

高齢者優待サービス事業とは、65歳以上の方が優待カードを提示すると市内に150店舗以上ある協賛店舗で様々なサービスを受けることができる事業です。優待カードは、年齢が確認できる身分証明書をご持参の上、市役所または各出張所にてすぐに発行できますので、是非ご活用ください。



高齢者のための優待サービス利用証

氏名			
住所	茅ヶ崎市		
電話			
生年月日	年	月	日()歳 (年)月(日)点)

1. 優待サービス利用時にこのカードが必要です。
2. このカードは65歳以上の茅ヶ崎市民に交付しており、
氏名欄等に署名のない方は利用できません。
3. 茅ヶ崎市役所保健福祉部高齢福祉課 0467-82-1111

体育館で大型扇風機利用可能に！

次に2点目として、体育施設の環境改善についてです。夏場の体育館内の気温は、運動するのが危険であるような過酷な状況となっており、環境省の熱中症予防情報サイトにも『冷房や扇風機を使い体育館内を冷やすことが重要です』とあるため、そのことについて質問を行い、市長からは、

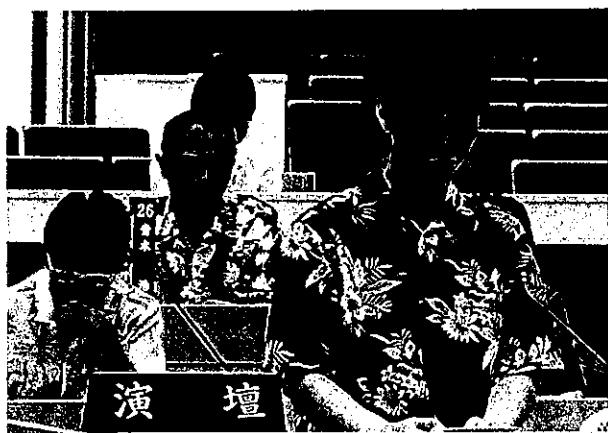
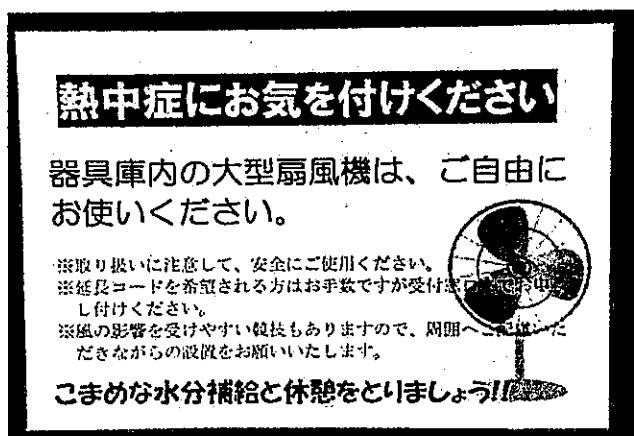
1. エアコンの設置は難しい（昨年6月定例会答弁より）
2. 注意喚起の館内放送を1日4回実施している
3. 大型扇風機を活用している
4. 換気方法の見直しやエアコン設置の部屋からの冷気の送り込みの実施

との答弁をいただきました。

3の大型扇風機の活用については私自身初耳でしたし、利用者の方々からも聞いたことはありません。市が大型扇風機を活用していると言っても、肝心の利用者が活用できていなければ意味がないので、その点について、さらに質問を行いました。

その結果、フロアへの常設は難しいが、体育室に隣接する倉庫に常備し、いつでも速やかに貸し出しをすること、また、以下の画像のように体育室入口や倉庫の扉のところに、貸出案内の掲示をしていただくことになりました。

総合体育館利用者の皆様、安全面等に気をつけて、是非ご活用ください。



領収書



日付: 2017年7月16日

領収書番号: R-1707160826

ゆうえい会 藤村 優佳理
御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥20,488-

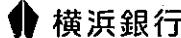
但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
チラシ・フライヤー,A4,画面カラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(センター折り)	8,000部	2017年 7月21日	¥21,720

商品:	¥21,720
注文内容:	¥0
注文合計:	¥21,720
クーポン利用:	-¥500
キャンペーン値引き:	-¥2,250
消費税:	¥1,518
ご請求合計金額:	¥20,488

(お支払い方法: クレジットカード)

ご利用控え

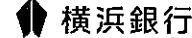


○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの端番について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	1117297	29-08-31	
銀行番号 店番			取扱店番
01380631	[REDACTED]	***	631
紙幣枚数	500円	100円	50円
万円	五千円	二千円	千円
五円	10円	5円	1円
(消費税等を含む)	手数料	金額	
13:17	¥270円	¥10,800円	
おつり		残高	
円	*****	*****	*****
手数料のうち振込手数料	¥270		
	000419		
ジャパンネット銀行			
ビジネス営業部			
普通			
タウンストーリー(カ 様)			
コウエイカイ 様			
電話番号 [REDACTED]			

裏面を必ずご覧下さい

ご利用控え



○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの端番について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	1131070	29-10-02	
銀行番号 店番			取扱店番
01380631	[REDACTED]	***	631
紙幣枚数	500円	100円	50円
万円	五千円	二千円	千円
五円	10円	5円	1円
(消費税等を含む)	手数料	金額	
11:52	¥270円	¥10,800円	
おつり		残高	
円	*****	*****	*****
手数料のうち振込手数料	¥270		
	000382		
ジャパンネット銀行			
ビジネス営業部			
普通			
タウンストーリー(カ 様)			
コウエイカイ 様			
電話番号 [REDACTED]			

裏面を必ずご覧下さい

領 収 証

ゆうえい会 藤村優佳理様

No.

内訳

¥ 10,800-

但

タウンストア月額支約料

収入印紙

現金

1129年 9月 1日 上記正に領収

小切手

タウンストア 株式会社

手形

代表取締役 日向え

消費税額等(%)

東京都千代田区神田2-9 パークタウン

コクヨ ウケ-98



領 収 証

ゆうえい会 藤村優佳理様

No.

内訳

¥ 10,800-

但

タウンストア月額支約料

収入印紙

現金

1129年 10月 1日 上記正に領収

小切手

タウンストア 株式会社

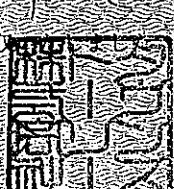
手形

代表取締役 日向え

消費税額等(%)

東京都千代田区神田2-9-17 パークタウン

コクヨ ウケ-98



領 収 証

ウラム会藤村優佳里様

No.

★

¥ 10,800-

内 訳

但 クラシック音楽 報酬 月契約料 トヨ(印)

現 金

H29年10月27日 上記正に領収いたしました

小 切 手

クランストア 株式会社

手 形

代表取締役 日高木

消費税額等(%)

東京都中央区日本橋馬喰町1-14-4 3F

コクヨ ウケ-98



領 収 証

ウラム会藤村優佳里様

No.

★

¥ 10,800

但 クラシック音楽 報酬 月契約料 トヨ(印)

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

收
印
人
紙
コクヨ ウケ-109



子育てサロン

「茅ヶ崎で子どもを
育てるということ」



WITH 藤村ゆかり

茅ヶ崎で子どもを育てていて「公園がこんな風にきれいもいいのに」「学校のここがへんたよー」「こんなサービスがあればいいのに。。。」
と思うこと、ありますよね。

でもいったい誰に相談すればいいのかわからずそのままになってしまいませんか?

学校に言っても、市役所に言っても、家族にグチっても、どうにもならない。
そんな時はどうぞ私を使ってください!

意見交換というのではなく、気軽にママトークとして日常困っていることを
みんなで話す場を設けました。

『議長の人と話すなんて政見が高いやつ!』『政治のことなんてさうぱり
分からんだけど』そんな人にこそ参加してほしいです。

子育て世代の本音を聞きたいので、お子さん連れも歓迎です。

手の届く場所に、政治を。

12月9日(土) 13:30 - 16:30

茅ヶ崎市議事堂ヤマリ=会議室A

茅ヶ崎市三ツ木1-1 えくべ茅ヶ崎3階(長谷川書店の上)

託児はありませんが、どうぞお子さま連れてお越しください。出入り自由。無料。予約不要。

茅ヶ崎市議会議員 藤村ゆかり

香川在住 高校生の子を持つ母 鶴が台中学校保護者会副会長(2013, 2014年)
鶴が台小学校PTA会長(2011年) 趣味 エレクトーン





茅ヶ崎市議会議員 2018年1月 Vol.9

藤村ゆかり奮闘記

『子育てサロン』 & 『市政報告会』を開催！

2017年12月9日（土）に、茅ヶ崎駅市民ギャラリーで、『子育てサロン』を行いました。

茅ヶ崎で生活し、子育てをしている中で、不便に感じたり疑問に思ったりしていることを聞いてもらいたい！というママからの声が寄せられ、また、私自身、市民説明会などでは一方的に説明をするばかりなので、市民の方の声を直接伺いたいという、この2つの思いを実現するために『子育てサロン』を開催することとしました。

小さいお子さんのいるママから寄せられた意見は、**市内の公園は子どもが遊ぶ公園に遊具が少なく、公園というより、「ベンチのある広場」という印象だ**ということです。私も子どもを連れて、近くの公園ではなく、遊具のある公園までわざわざ出かけたという記憶があります。遊具がないからといってボールで遊ぶことはできず、人の影もない閑散とした公園はとても勿体ないスペースだと思います。皆さん共通の公園に置いてほしい遊具は「小さい子でも遊べるブランコ」でした。

約3時間のサロンでしたが、たくさんの意見が出たとても有意義な会となりました。今後もママの声を聞く『子育てサロン』を実施していきたいと思います。



翌日の12月10日（日）には、香川自治会館で『市政報告会』を行いました。

香川駅周辺の開発と市立病院医薬品横領事件についての説明を行い、香川公民館移転問題や松風台入口交差点の信号についてなどの地域の問題点について意見交換を行いました。この他にも地域のみなさんが関心のあるさまざまな問題がありました。これからも人にやさしいまちづくりを目指して取り組んでいきたいと思います。

香川駅周辺にある子育て支援施設

香川駅から徒歩5分ほどのところに、NPO法人ワーコレたんぽぽひろばが運営している、地域のホッとスペース『たんぽぽはうす』にお邪魔しました。

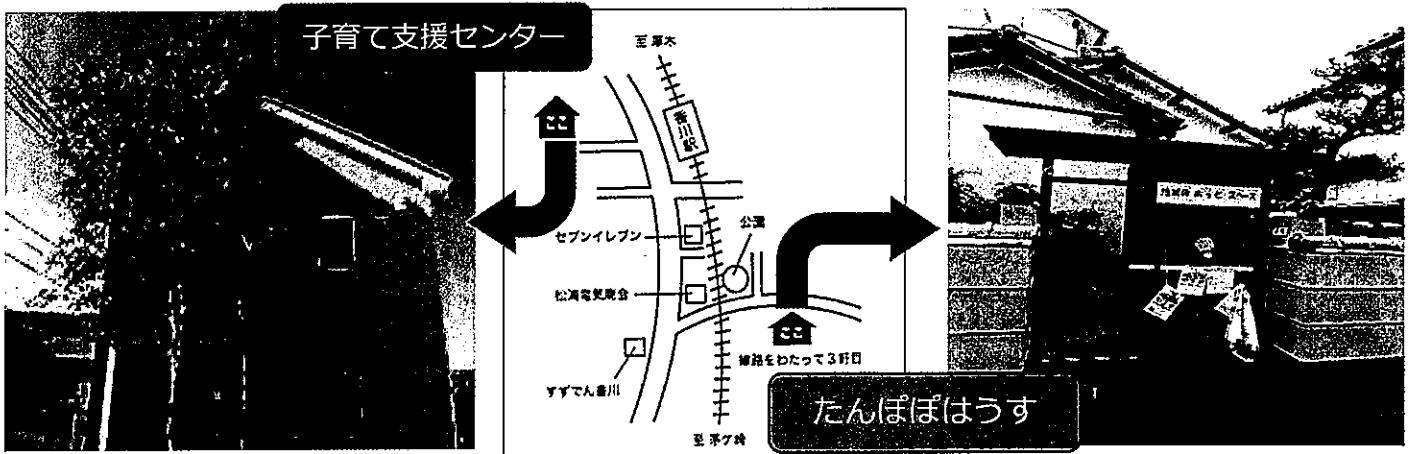
民家を借り上げた施設には、未就学児の一時預かり保育の他に、プレ＆なりたてママの茶話会、小中学生向けのフリースペース、不登校の悩みなどを共有する場、全ての方へ向けた交流などを行っています。

私が訪問した日は、不定期で仕事をされているママや産後の体調不良のママから、預けられた一時預かり保育のお子さんと、フリースペースへ遊びに来た親子で室内はとても賑やかでした。

『たんぽぽはうす』は食事ができます。お弁当持ち込みもOKですが、調理師さんが食材にこだわった「おにぎりランチ」の提供もあります。おにぎり2個と野菜がたくさん入ったお味噌汁のセットで大人300円、子ども200円。塩分が控えめなのですが、とても美味しかったです。

理事長の塩原さんからお話を伺いながら、『たんぽぽはうす』はお家でお茶を飲みながらテーブルを囲む雰囲気で、ママがくつろぎながらコミュニケーションを図る場のように感じました。

一方で『子育て支援センター』はプレイルームのようなスペースで、子どもが思切り体力を発散できる場のように感じます。このように香川駅周辺には、2つのタイプのフリースペースがありますので、ご参考にしていただければと思います。



領収書



日付: 2017年11月26日

領収書番号: R-1711247373

ゆうえい会 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥2,808-

○ 但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1711247373-01	チラシ・フライ ヤー,B6,片面カ ラー,光沢紙(コ一 ト),標準:90kg	100部	2017年 11月26日	¥2,600

注文内容:	商品:	¥2,600
注文合計:		¥2,600
消費税:		¥208
ご請求合計金額:		¥2,808

○ お支払い方法: クレジットカード

領収書



日付: 2018年1月23日
領収書番号: R-1801193238

ゆうえい会 藤村 優佳
理 御中

ラクスル株式会社


〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥17,518-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1801193238-01	チラシ・フライ ヤー,A4,両面カラー, 光沢紙(コート),標準 準:90kg,折り加工: 外3つ折り	6,000部	2018年 1月23日	¥16,720

注文内容:	商品:	¥16,720
注文合計:		¥16,720
クーポン利用:		¥-500
消費税:		¥1,298
ご請求合計金額:		¥17,518

お支払い方法: クレジットカード

領 収 証 ゆうん会 藤村 優佳理 様 No.

★

平 10,800

但 クウン情報誌 平成30年1月29日 上記正に領収いたしました

内 訳	タウンストーリー株式会社 代表取締役 東京都中央区日本橋馬喰町1-14-4 バイナルビルディング日本橋3F
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

支 手 紙

印 紙

コクヨ ウケ-1097

(収入印紙)

領 収 証 ゆうん会 藤村 優佳理 様 No.

★

平 10,800

但 クウン情報誌 平成30年1月29日 上記正に領収いたしました

内 訳	タウンストーリー株式会社 代表取締役 日高光治 東京都中央区日本橋馬喰町1-14-4 バイナルビルディング日本橋3F
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

支 手 紙

印 紙

コクヨ ウケ-98

(収入印紙)



茅ヶ崎市議会議員 2018年2月 Vol.10

藤村ゆかり奮闘記

雇用促進住宅取得を見送る！

平成26年から1年半かけて湘北地区の自治会や小中学校保護者、地域の方々と話し合ってきました「雇用促進住宅を取得して、香川公民館移転・コミセン設置」について動きがありましたので、ご報告いたします。

- 今年に入り、市は土地及び建物の取得を見送ったということです。当初、平成33年を目途に購入するということで、所有者である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との話し合いが進められていましたが、平成30年3月までに購入して欲しいと期限の短縮を要求されたようです。それを受け、本市も購入に向けて前向きに取り組んできましたが、さまざまな事情から今回の取得は見送ることになったようです。香川公民館移転・コミセン設置の話は中止になつていませんが、移転先の土地の確保や財政状況などを考えると、すぐに代替地を見つけることや買収することも難しい状況だと思います。

- 湘北地区の方々にとって、この問題は賛否両論わかれれる非常に繊細な問題ですの
○で、今後の動向にしっかりと着目しながら、市民の皆様のご意見を伺い、この問題に取り組んでまいりたいと思います。

小・中学校のトイレを洋式に！

市立小・中学校の約半数のトイレが今でも和式となっております。ほとんどの家庭、幼稚園、保育園では洋式トイレが一般的であり、小学校に入学して初めて和式トイレを目の当たりにし、戸惑うお子さんもいるそうです。中には、学校でのトイレを我慢して、走って家に帰ってくるお子さんもいるという話も聞きます。小・中学校に空調設備が整備されることが決まりましたが、小・中学校全てのトイレの洋式化の早期実現を強く訴えてかけていきます。

有料化の前にごみを減らそう！

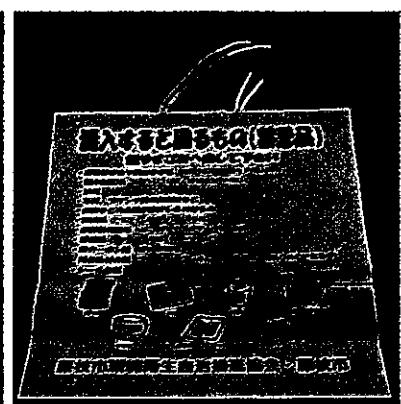
市は将来「家庭ごみの有料化」に向け、検討を進めています。私が所属している環境厚生常任委員会では、有料化の前にごみ減量化のためにすべきことはないかと考え、「ごみの減量対策を効果的にすすめるために」をテーマとして調査・研究を進め、平成31年度中に意見をまとめ、市長へ政策提言を行う予定です。

その取り組みの一環として、市民の皆様のご意見を伺うことを目的に1月28日(日)本庁舎6階にて、市民の方と本委員とで意見交換会を行いました。本市のごみについての現状や、これまで本委員会として行政視察を実施した6市(藤沢市・鎌倉市・名古屋市・浜松市・藤枝市・掛川市)のごみ減量対策の取り組みについての報告をした後、3グループにわかれ、ごみ減量について私たち市民がどう取り組めるだろうかをテーマに意見交換を行いました。

視察先ではどの自治体でも、行政が率先して市民を巻き込み、減量対策に取り組んでおり、市民を巻き込んだ行政の姿勢が重要であること、また、リサイクルについては特に紙ごみをしっかりと分別することが大切であるというご意見などがありました。

ちなみに、行政が発行している平成29年秋号のごみ通信ちがさきによると、売却単価で計算すると年間約3,300万円分の紙ごみが、本市でも燃やせるゴミとして出されているとのことです。なんとももったいない話です。委員として、1市民としてまちをキレイにするために、ごみの減量対策に取り組んでいきたいと思います。

最後になりましたが、貴重なお時間を割いて、本委員会の意見交換会にご参加くださった市民の皆様に心より御礼申し上げます。



↑他市で使用している雑がみ分別袋（表・裏）

領収書



日付: 2018年2月17日

領収書番号: R-1802130281

ゆうえい会 藤村 優佳
理 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥18,058-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1802130281-01	チラシ・フライ ヤー,A4,両面力 ラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折 り加工: 外3つ折り	6,000部	2018年 2月17日	¥16,720

注文内容:	商品:	¥16,720
注文合計:		¥16,720
消費税:		¥1,338
ご請求合計金額:		¥18,058

お支払い方法: クレジットカード

支出項目

政務活動費

資料購入費

No.1

29年 月日	内容	支出額(円)	累計額(円)
5	神奈川新聞（5月分）	3,189	3,189
5 31	読売新聞（5月分）	3,722	6,911
6	神奈川新聞（6月分）	3,189	10,100
6 30	読売新聞（6月分）	3,722	13,822
7	神奈川新聞（7月分）	3,189	17,011
7 31	読売新聞（7月分）	3,722	20,733
8	神奈川新聞（8月分）	3,189	23,922
9	神奈川新聞（9月分）	3,189	27,111
10 31	神奈川新聞（10月分）	3,189	30,300
11 30	神奈川新聞（11月分）	3,189	33,489
12 31	神奈川新聞（12月分）	3,189	36,678
1 31	神奈川新聞（1月分）	3,189	39,867
1 31	読売新聞（1月分）	3,722	43,589
2 28	神奈川新聞（2月分）	3,189	46,778
2 28	読売新聞（2月分）	3,722	50,500
3 31	神奈川新聞（3月分）	3,189	53,689
3 31	読売新聞（3月分）	3,722	57,411
	合計	57,411	

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 5月分
005442 000256 010

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 5月

淡路島産 新玉ねぎ好評発売中です

読売新聞茅ヶ崎北部
茅ヶ崎市香川1-30-28

K 17-02 TEL 0467-52-0

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 6月分
005442 000256 010

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 6月

「揖保乃糸」好評発売中です

読売新聞茅ヶ崎北部
茅ヶ崎市香川1-30-28

K 17-02 TEL 0467-52-0

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 7月分
005442 000254 010

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 7月

熱中症対策を万全にしましょう

読売新聞茅ヶ崎北部
茅ヶ崎市香川1-30-28

K 17-02 TEL 0467-52-0

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 8月分
005442 000258 010

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 8月

読売新聞茅ヶ崎北部
茅ヶ崎市香川1-30-28

K 17-02 TEL 0467-52-0

領 収 証

ゆうえい会
藤村 優佳理様 2017年5月31日

※ ￥3,722-

但 新聞代として
上記正に領収いたしました

内 訳 稲壳・日本新聞茅ヶ崎北部販売店
税抜金額 所 長
消費税額等(%) 茅ヶ崎市香川一丁目30-2
電話 0467-52-007

APICA DR 304

領 収 証

ゆうえい会
藤村 優佳理様 2017年6月30日

※ ￥3,722-

但 新聞代として
上記正に領収いたしました

内 訳 稲壳・日本新聞茅ヶ崎北部販売店
税抜金額 所 長
消費税額等(%) 茅ヶ崎市香川一丁目30-2
電話 0467-52-007

APICA DR 304

領 収 証

ゆうえい会
藤村 優佳理様 2017年7月31日

※ ￥3,722-

但 新聞代として
上記正に領収いたしました

内 訳 稲壳・日本新聞茅ヶ崎北部販売店
税抜金額 所 長
消費税額等(%) 茅ヶ崎市香川一丁目30-2
電話 0467-52-007

APICA DR 304

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 9月分
005442 000380 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 9月

読売新聞茅ヶ崎北部

茅ヶ崎市香川1-30-28

K 17-02 TEL 0467-52-0

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 10月分
005442 000312 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 10月 31日

読売センター茅ヶ崎北部

茅ヶ崎市香川1-30-28

TEL 0467-5

FAX 0467-5

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 11月分
005442 000320 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 11月 30日

読売センター茅ヶ崎北部

茅ヶ崎市香川1-30-28

TEL 0467-5

FAX 0467-55-3629

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2017年 12月分
005442 000329 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2017年 12月 3日

読売センター茅ヶ崎北部
茅ヶ崎市香川1-30-28

TEL 0467-5

FAX 0467-55-3629

今年も一年ありがとうございました

K 17-02

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2018年 1月分
005442 000327 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2018年1月3日

今年も宜しくお願ひします

K 17-02

TEL 0467-53-
FAX 0467-53-

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2018年 2月分
005442 000317 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2018年2月28日

デコポン絶賛発売中です

K 17-02

TEL 0467-53-
FAX 0467-53-

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2018年 3月分
005442 000311 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207

ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
神奈川新聞	1	3189	¥3,189

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2018年3月3日

入学、進学を機にKODOMO新聞をどうぞ

K 17-02

TEL 0467-53-
FAX 0467-53-3629

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2018年 1月分
005443 000328 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207
ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
読売新聞朝刊	1	3722	¥3,722

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2018年1月31日

今年も宜しくお願いします

TEL 0467-5
FAX 0467-5

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2018年 2月分
005443 000318 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207
ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
読売新聞朝刊	1	3722	¥3,722

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2018年2月28日

読売センター茅ヶ崎北部
茅ヶ崎市香川1-30-28

TEL 0467-5
FAX 0467-53-3629

お問合せNO 証券NO 区域 領 収 証 2018年 3月分
005443 000312 011

香川1-10-2 ライトタウン2号棟 - 207
ゆうえい会 藤村優佳理 様

銘柄	部数	金額	合計金額
読売新聞朝刊	1	3722	¥3,722

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

2018年3月31日

読売センター茅ヶ崎北部
茅ヶ崎市香川1-30-28

TEL 0467-5
FAX 0467-53-3629

支出項目

政務活動費

事務費

29年 月日	内容	支出額(円)	No.1 累計額 (円)
5 20	インクリボン代	2,700	2,700
9 9	文具代	1,634	4,334
11 14	行政視察お土産代	1,620	5,954
11 29	文具用品代	5,443	11,397
11 29	インク代	11,426	22,823
12 6	インク代	1,069	23,892
12 27	文具代	4,853	28,745
1 2	事務機器代	31,834	60,579
1 3	事務用品代	37,584	98,163
2 6	インク代	4,147	102,310
3 31	文具代	3,078	105,388
	ガソリン代（5～3月分） 詳細別紙	7,543	112,931
	携帯代（4～3月分） 詳細別紙	6,689	119,620
	合計	119,620	

No.C 2885061

領 収 証

入金先

ゆうえい会

様

金額	¥ 1,270	0
----	---------	---

(内消費税 ¥ 200)

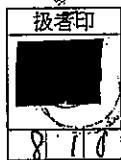
但し 1=2 リボン代として

入金日 2017年5月20日 上記正に領収いたしました。

受注日	2017.5.20
店番	0818
レジNo.	416
伝票番号	023160



現金	42700
クレジットカード	
デビット	
商品券	
ギフトカード	
ローン	
その他()	
ポイント	



(注)本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

文具スーパー
YOSHINO文具スーパー事務キチ 藤沢店
TEL:0466-31-1322
藤沢市辻堂新町2-3

領 収 証

ゆうえい会

2017年09月09日(土)19:10<0004-05>

¥1,634

消費税 (121)

現金 1,634

但し 文具代として

上記金額を領取いたしました。

株式会社つちや

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
暗所にて造光して下さい。No:0503362429873
発行日:2017年09月09日(土)19:10

領 収 証

I A No 2540523

ゆうえい会

様

金額	百万	千	円
		¥ 1	6 2 0
うち 消費税等		¥ 1 2 0	

(金額の頭部に¥をつけてください)

但し

み菓子代として

上記の金額正に領収致しました。

2017年11月14日

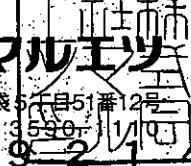
ご注意 金額を訂正したもの取扱者印のないもの及び複写でないもの等は無効です。

消費税課税・非課税区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	全額課税品
<input type="checkbox"/>	全額非課税品
<input type="checkbox"/>	うち課税品 円
<input type="checkbox"/>	うち非課税品 円

課税品の金額には消費税額が含まれています。

収入印紙
50,000円
以上

株式会社マルエツ

東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
代表電話 (03) 3590-1410マルエツ 茅ヶ崎店
神奈川県茅ヶ崎市香川1-1-38
電話 (0467) 54-5311

11/14 15 行政視察 お土産代

2017年11月29日

令貢 又 言正

POS:0002-0002-9648

ゆうえい会

様

¥5,443-

但しお品代として 文具用品

(うち消費税等 ¥403)
 上記金額確かに領収いたしました。※内側に折って保管して下さい。
 (株)有隣堂 テラスモール湘南店
 藤沢市辻堂神台1-3-1テラスモール4F
 0466(38)2121

29.11.29

担当者No. 00000343

令貢又書

管理No. 0818-426-0002675

伝票No. 0818-426-049726

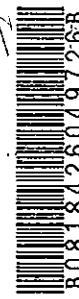
発行日: 2017年11月29日

ゆうえい会 様

内訳
カード ¥11,426 (内消費税 ¥846)

但しインク
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙
申告納
付に
つき高崎
税務署承認
総務省
印紙
申告納
付に
つき高崎
税務署承認
総務省



4191942019 BC1371-3706MP
 キャンペーン 5,290×2
 4191942019 BC1371-3706MP
 1;持株 5,290×2
 05/580

テックランド茅ヶ崎店

領收証

入金先

ゆうえい会

No. C 3662734

お支払の内訳

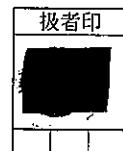
現金	¥1,069
クレジットカード	
デビット	
商品券	
ギフトカード	
ローン	
その他()	
ポイント	

印紙
申告納
付に
つき高崎
税務署承認
総務省

入金日 2017年12月06日 上記正に領収いたしました。

受注日	2017/12/06
店番	618
レジNo.	426
伝票番号	050974

群馬県
高崎市
ヤマダ電機
株式会社
セイタ
テックランド



(注)本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

文具ストア
ヤマダ電機
藤沢店
TEL:0466-31-1322
藤沢市辻堂新町2-3

領收証

ゆうえい会

¥4,853

消費税 (359)

4,853

現金

但し 文具代として

上記金額を領収いたしました。

株式会社つちや

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
消音にて遮光して下さい。

No: 0468712430964
 発行日: 2017年12月27日 (水) 14:29

	月合計 (円) <small>（記入額）</small>	ガソリン 対象経費 月合計	レシート1	レシート2	レシート3	レシート4
4月分	1,100	0	/	/	/	/
5月分	1,836	3,344	2,948	396	/	/
6月分	1,101	406	406	/	/	/
7月分	1,170	681	357	324	/	/
8月分	1,504	6,006	3,208	2,402	396	/
9月分	1,985	3,940	398	3,542	/	/
10月分	1,422	490	490	/	/	/
11月分	1,795	3,180	369	2,811	/	/
12月分	1,899	3,599	3,599	/	/	/
1月分	1,343	1,373	419	521	433	/
2月分	1,911	3,645	3,645	/	/	/
3月分	1,880	3,522	3,522	/	/	/
年間合計	17,543	30,186	/	/	/	/



高田石油(株)
鶴ヶ台SS
神奈川県茅ヶ崎市
高田2-1-8
TEL:0467-52-2770 SS:36184-13263

クレジットカード売上票

2017年05月07日 11:36 伝票No.8490
取引通番 5722

Ponta クレジット 様
XXXXXXXXXXXX 36184
514-13263-9506-0001
88098969600035
Ponta クレジット 車番00130

0120-00	1523	レギュラーガソリン P07	¥2948
数量	22.00L		
単価	€134		
(内ガソリン税	€53.8)		
7501-00	1524		
洗車			¥2452
数量	1 L(個)		
単価	€2052		

合計	¥5,000
(内税分消費税	¥370)
承認No.	0000001636
支払方法	一括
クレジットご利用額	¥5,000
有効期限	XX年XX月
企業コード	0001

利用可能ポイント	2845P
今回ポイント	41P

2:0000000-0:0000000

お客様控え

係員 [REDACTED] 02
処理日付: 2017/05/07 1523-1525
100取引
今回ポイントが反映されるまで、
お時間をいただく場合がございます。

Ponta ローンと昭和シェル
同日利用で
どちらもお買上げ
Pontaポイント 2倍!
キャンペーン期間: 4/28㊁ ~ 5/31㊂
同じPontaカードでお利用ください。

ENEOS

納品書(領収書)

2017年05月30日 11:47

売上 上 様 M

6-310034-49990-001

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-01

3.22L(個)

*

@123

¥396

(内ガソリン税 @53.80 ¥173)

合計

¥396

(内消費税等(8.00%) ¥29)

お預り

¥1,000

お釣り

¥604

Tカード会員コード: 0000194100972136

Tポイント: 基本P

1 P

特別P

OP

今回計

1 P

利用ポイント

OP

利用可能ポイント

215 P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせて頂きます。

ENEOS フロンティア南関東C。

DDセルフ茅ヶ崎店

神奈川県 茅ヶ崎市

茅ヶ崎3-2-1

TEL:0467-82-3658 SS-310034

レートNo.4725-01 デ-タNo.0036-0036

0299 S SC管理 2017/05/30

ENEOS

納品書(領収書)

2017年06月14日 20:58

売上 上 様 M

6-310034-49990-001

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-01

3.25L(個)

*

@125

¥406

(内ガソリン税 @53.80 ¥175)

合計

¥406

(内消費税等(8.00%) ¥30)

お預り

¥500

お釣り

¥94

Tカード会員コード: 0000194100972136

Tポイント: 基本P

1 P

特別P

OP

今回計

1 P

利用ポイント

OP

利用可能ポイント

388 P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせて頂きます。

ENEOS フロンティア南関東C。

DDセルフ茅ヶ崎店

神奈川県 茅ヶ崎市

茅ヶ崎3-2-1

TEL:0467-82-3658 SS-310034

レートNo.5494-01 デ-タNo.0363-0363

0299 S SC管理 2017/06/15

ENEOS

納品書(領収書)

2017年07月05日 10:41

様 M

6-310034-49990-001

現金フリー

車両番号

0026-00

レギュラー

P-07

*

2.90L(個)

(@123)

¥357

(内ガソリン税 @53.80 ¥156)

合計

¥357

(内消費税等(8.00%) ¥26)

お預り

¥1,000

お釣り

¥643

Tカード会員コード:

0000194100972136

1 P

特別P

OP

今回計

1 P

利用ポイント

OP

利用可能ポイント

4.83 P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせて頂きます。

ENEOS フロンティア南関東C。
DDセルフ茅ヶ崎店
神奈川県 茅ヶ崎市
茅ヶ崎3-2-1
TEL:0467-82-3658 SS-310034
レートNo.1019-03 デ-タNo.4630-4630
0299 S SC管理 2017/07/05

ENEOS

納品書(領収書)

2017年07月24日 21:24

売上 上 様 M

6-310034-49990-001

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-07

2.59L(個) *

(0125) ¥324

(内ガソリン税 @53.80

¥139)

合計十 ￥324

(内消費税等(8.00%) ¥24)

お預り ¥500

お釣り ¥176

Tカード会員コード: 0000194100972136

Tカード基本P 1P

特別P 0P

今回計 1P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 496P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせて頂きます。ENEOS フロンティア南関東C。
DDセルフ茅ヶ崎店

神奈川県 茅ヶ崎市

茅ヶ崎3-2-1

TEL: 0467-82-3658 SS-310034

レートNo 6416-03 デ-9No9798-9798

0299 S S C 管理 2017/07/25

ENEOS

納品書(領収書)

2017年08月28日 21:16

売上 上 様 M

6-310034-49990-001

現金フリー 実車番

車両番号

0026-00

レギュラー P-04

3.14L(個) *

(0126) ¥396

(内ガソリン税 @53.80

¥169)

合計十 ￥396

(内消費税等(8.00%)

¥29)

お預り

¥1,000

お釣り

¥604

現金でお買上げの場合は領収書に、

かえさせて頂きます。

高田石油(株)
鶴ヶ台SS
神奈川県茅ヶ崎市
高田2-1-8
TEL: 0467-52-2770 SS: 36184-13263

クレジットカード売上票

2017年08月05日 11:09 伝票No.3878
取引通番 8985

Ponta クレジット 様
XXXXXXXXXXXX 36184
514-13263-9508-0001
880989696000035
Ponta クレジット 車番00130

0120-00 0998
レギュラーガソリン P07 ¥3208
数量 24.130L
単価 9132
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ￥3,208
(内税分消費税 ¥238)
承認No.0000001842
支払方法 一括
クレジットご利用額 ￥3,208
有効期限 XX年XX月 企業コード 0001

利用可能ポイント 3050P
今回ポイント 24P

2:0000000-0:0000000

お客様控え

係員: 03
処理日付: 2017/08/05 0998-0999
100取引
今回ポイントが反映されるまで、
お期間をいただく場合がございます。



高田石油(株)
鶴ヶ台SS
神奈川県茅ヶ崎市
高田2-1-8
TEL: 0467-52-2770 SS: 36184-13263

クレジットカード売上票

2017年08月26日 15:27 伝票No.9854
取引通番 9512

Ponta クレジット 様
XXXXXXXXXXXX 36184
514-13263-9508-0001
880989696000035
Ponta クレジット 車番00130

0120-00 7912
レギュラーガソリン P07 ¥3402
数量 18.120L
単価 9132
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ￥2,402
(内税分消費税 ¥178)
承認No.0000001925
支払方法 一括
クレジットご利用額 ￥2,402
有効期限 XX年XX月 企業コード 0001

利用可能ポイント 3080P
今回ポイント 18P

2:0000000-0:0000000

お客様控え

係員: 02
処理日付: 2017/08/26 7912-7913
100取引
今回ポイントが反映されるまで、
お期間をいただく場合がございます。

キャンペーン期間: 7/21金 ~ 8/31木
10万Ponta ポイントが
抽選で当たる!
ポイント2倍キャンペーンも実施中!
くわしくはこちら▶

キャンペーン期間: 7/21金 ~ 8/31木
10万Ponta ポイントが
抽選で当たる!
ポイント2倍キャンペーンも実施中!
くわしくはこちら▶

対象経費年間合計 ￥6,689

4月利用分	
基本使用料	
通話料・通信料	
パケット定額料等	
その他	
合計	
合計(税込み)	
対象経費	0

5月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	39
パケット定額料等	0
その他	2
合計	2,241
合計(税込み)	2,420
対象経費	605

6月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	15
パケット定額料等	0
その他	72
合計	2,287
合計(税込み)	2,469
対象経費	617

7月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	90
パケット定額料等	0
その他	3
合計	2,293
合計(税込み)	2,476
対象経費	619

8月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	6
パケット定額料等	0
その他	3
合計	2,209
合計(税込み)	2,385
対象経費	596

9月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	24
パケット定額料等	0
その他	3
合計	2,227
合計(税込み)	2,405
対象経費	601

10月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	0
パケット定額料等	0
その他	0
合計	2,200
合計(税込み)	2,376
対象経費	594

11月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	126
パケット定額料等	0
その他	3
合計	2,329
合計(税込み)	2,515
対象経費	628

12月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	66
パケット定額料等	0
その他	3
合計	2,269
合計(税込み)	2,450
対象経費	612

1月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	15
パケット定額料等	0
その他	2
合計	2,217
合計(税込み)	2,394
対象経費	598

2月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	33
パケット定額料等	0
その他	2
合計	2,235
合計(税込み)	2,413
対象経費	603

3月利用分	
基本使用料	2,200
通話料・通信料	33
パケット定額料等	0
その他	52
合計	2,285
合計(税込み)	2,467
対象経費	616

明細がないため、
基本料金のみ対象

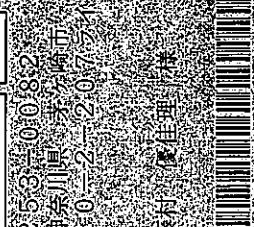


料金明細書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、印税率計算対象：「#」、発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年7月7日 KDDI株式会社

FAX:03-3603-XXXX

料金後納郵便

親
展

KDDI株式会社

〒163-8003

東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

KDDI

au

利用料金のご案内
CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用全月 BILLING PERIOD	2017年 6月
振替日 DUE DATE	[REDACTED]

①両面の♪部分からていねいにはがし、中をご覗ください。②

雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからお使いください。

ご請求コード CUSTOMER CODE
[REDACTED]

2,559円

●合計
■面もご健勝ください♪

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金 ご利用番号 < 6月ご利用内訳>	2,559 2,200	a u お客様コード [REDACTED]	

▼基本使用料 カケホ（3Gケータイ） 誰でも割+家族割 SMS（メール）送信料 通話料／カケホ（3Gケータイ） 年月割／税込 購入機器代金 分割支払 ユニバーサルサービス料 ▼その他 各種ダイヤルサービス通話料 ▼消費税等（8%） ■ご利用月数は2017年7月で ■ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公用電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。 ・内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため、「課税対象額」には含まれておりません。	3,700 -2,500 15 -810 900 10 70 182 1,182 1,182	-810 * 2018年12月ご請求分まで適用 * 36回払い19回目。残額 1,15,300円 1番号当たり 2月のご請求となります。 8%消費税の課税対象額 2,287円 0.70ナビダイヤル 0.180レドームなどの通話料。 8%消費税等 2,287円	
--	---	--	--

●au電話料金 ご利用番号 < 6月ご利用内訳>	2,559 2,200	-810 * 2018年12月ご請求分まで適用 * 36回払い19回目。残額 1,15,300円 1番号当たり 2月のご請求となります。 8%消費税の課税対象額 2,287円	
--------------------------------	----------------	--	--

●au電話料金
ご利用番号
< 6月ご利用内訳>●au電話料金
ご利用番号
< 6月ご利用内訳>

料金明細書



利用料金のご案内
INFORMATION OF CREDIT PAYMENT

利用料金
CONFIRMATION C

二 利用クレジット会社の規約に基づく振替日

両面の少部分からいいににはがし、中をご覧ください。
雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。
②

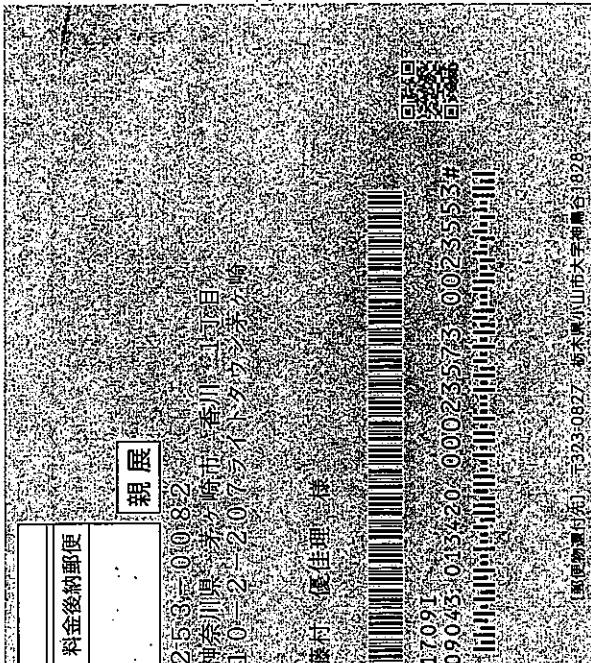
ご請求コード：CUSTOMER CODE

●総合計 2,566円
裏面もご理解ください

料金明細書 <外例>税込または免税料金等 :「*」、旧税率計算対象 :「#」		発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 8月 5日	
KDDI株式会社 〒105-0003 東京都千代田区霞が関1丁目1番地			
●ご利用項目		金額(円)	内訳(円)
● a.u 電話料金		2,566	a.uお客様コード [REDACTED]
<ご利用内容>		2,566	
▼ 基本使用料		2,290*	
▼ カケホ (3Gケータイ)		3,700	
▼ 電話料 (カケホ) (3Gケータイ)		1,500	
▼ 電話料 (SMS) (Cメール) 送信料		90	93 対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
▼ 家族割引 (SMS) (Cメール) 送信料		-810	-3 対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
▼ 高末総額割引		900	-810 * 2018年12月ご請求分まで適用
▼ 毎月割引 / 税込		183	
▼ 購入機器代金			
▼ 分割支払サービス料			
▼ 消費税等 (8%)			
a.uご利用月数は2017年 - 8月で 1年10ヶ月目です。日本全国におり1番号あたり月額3円となります。			
ユーニバーサルサービス料は2017年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。			
ご利用料金等は税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならびに「課税対象額」には含まれておりません。			
内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならびに「課税対象額」には含まれておりません。			
● 合計		2,566	

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、印脱率計算対象:「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 9月 5日 KDDI株式会社

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●ご利用料金	2,475	a.uお客様コード [REDACTED]	2,475
ご利用番号	2,475		
< 8月ご利用内訳 >	2,290		
▼ 基本使用料 カケホ (3Gケータイ)	3,700		
▼ 運送料/カケホ (3Gケータイ) SMS (メール) 送信料	-1,500		
▼ 電話機器料 毎月割引料	6		
▼ 購入機器代金 分割支払金	-810		
▼ ユニバーサルサービス料 ▼ 消費税等 (8%)	900	* 3回払い21回目。残額 13,500円 1番号当たり 3円のご請求となります。	
■ ご利用月数は2017年9月で、1年1ヶ月目です。 ■ 利用料金等は日本全国における加入電話・公用電話等の提供確保のため、NTT西日本に支払われるものです。 ■ 内訳に「*」があるものは税込または税込または「課税対象額」ならびに「課税対象額」には含まれておりません。	176	8%消費税の課税対象額 2,209円	
■ お問い合わせ先 KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	090-1342-0002-3573-0023553#		
■ お問い合わせ先 KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	090-1342-0002-3573-0023553#		



KDDI

利用料金のご案内
CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 BILLING PERIOD	2017年 8月
振替日 DUE DATE	ご利用レジット会社の規約に基づく振替日

- ① 両面の♪部分からていねいにはがし、中をご覧ください。②
両や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてください。

● 請求コード CUSTOMER CODE
[REDACTED]

● 請求料金
[REDACTED]
裏面もご確認ください。

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、課税料算対象:「#」発行年月日 DATE OF ISSUE : 2017年10月 6日 KDDI株式会社				
料金後納種別	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金	●合計	2,495	a u お客様コード [REDACTED]	2,495
ご利用番号: [REDACTED]		2,495		
ご利用内訳		2,200		
< 9月ご利用 内訳 >		-1,500		
▼ 基本使用料		3,700		
カケホ (3Gケータイ)		24		
誰でも割+家族割		-810		
▼ 通話料/カケホ (3Gケータイ)		900	* 2018年12月ご請求分まで適用	
SMS (Cメール) 送信料		178	▼ 購入機器代金	
▼ 請求総額割引		178	▼ 分割支払金	
▼ 毎月割/税込		178	▼ ユニバーサルサービス料	
▼ 購入機器代金		178	▼ 消費税 (8%)	
▼ 分割支払金		178	▼ ご利用月数は2017年10月で2年0ヶ月目です。	
▼ ユニバーサルサービス料		178	・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公用電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。	
▼ 消費税 (8%)		178	・内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「課税料算対象」には含まれておりません。	

【便箇付先】 TEL:23-0822 株式会社山市大学神谷1828

 253-0082
 神奈川県茅ヶ崎市香川口丁目
 10-2-207ライドタウン茅ヶ崎
 17101
 10053 013420 00023773 0023753#


KDDI
 KDDI株式会社
 T163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル


利用料金のご案内
 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

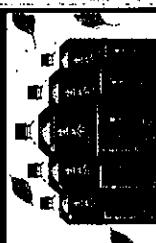
ご利用年月	2017年 9月
振替日	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

① 両面の少部分からていねいにはがし、中をご覧ください。②
 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。
 ●合計 [REDACTED] 2,495
 裏面もご確認ください>

ご請求コード CUSTOMER CODE

au WALLET Market

まったくポイントで買える！ご自宅まで配達!
WALLET Marketよりあなただけに
別なSALEをご用意しました！



SALE会場はこちら

※販売期間は、2017年10月2日(月)～2017年11月30日(木)です。

※商品の購入にはau WALLET Marketの会員登録が必要です。
※商品画像はイメージです。予告なく変更する場合ございます。



金額／内容、ポイントの確認
通信費等ご利用状況の確認
ラン、各種サービスの確認・変更
わせ先 Contact
まセンター
電話番号
携帯電話から
電話から

料金の確認や変更手続きはWEBで！
My au [] 検索
9:00～20:00(年中無休)
局番なし 157(無料)
0077-7-111(無料)

画面の♪部分からていねいにはがし、中をご覗くください。
両や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてください。①

料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

お知らせ INFORMATION

利用年月 BILLING PERIOD	2017年9月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
利用料金 AMOUNT DUE	2,495円

クレジットカード番号 CREDIT CARD NO.	[REDACTED]
(注1) ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(往來用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいますようお願いいたします。	[REDACTED]

郵便番号
は
が
き

サービス別ご利用料金 a u 電話料金 (内線)	2,495円 (2,495円)
※うち消費税等 (課税料金額は2,227円でした。)	178円

料金の確認や変更手続きはWEBで！ My au [] 検索	9:00～20:00(年中無休) 局番なし 157(無料) 0077-7-111(無料)
-----------------------------------	--

◆変更のお手続きについて クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが選択しますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。 お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。 ※別途、パケット通話料がかかります。	QR code
---	---------

◆クレジットカード会社のご請求明細について クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「au料金」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合がございます。 またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名前が変わることがございます。	QR code
--	---------

◆クレジットカード会社のご請求時期について 一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話料用料・KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。	QR code
--	---------

裏面もご確認ください

料金明細書 <凡別>税込または免税料金等:「*」、印脱算対象:「#」発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年12月 5日 KDDI株式会社

●ご利用料金
ご利用番号 [REDACTED] ●内訳(円) ●合計
ご利用月ご利用料金 [REDACTED] 2,605 a uお客様コード [REDACTED] 2,605P

ご利用項目	金額(円)
ご利用番号 [REDACTED]	2,605
<11月ご利用>	2,605
▼基本使用料 カケホ(3Gケータイ) 誰でも割+家族割(3Gケータイ)	2,200
▼通話料/カケホ(3Gケータイ)	126
▼SMS/Cメール(送信料) 家旅割/Cメール(送信料)	129
▼請求料(携電話引 毎月割/税込)	186
▼購入機器代金 分割支払料	900
▼ユニバーサルサービス料 ▼消費税等(8%)	810
a.uご利用月数等(2017年12月で2年2ヶ月目です。 当社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する番号等)への通話は、カケホ・スーパー・コードによる無料通話の対象外になります。 当社が指定する番号(当社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する番号等)への通話は、2017年12月15日付で無料通話料を負担する料金が適用されます。詳しく述べては、3.リホームページでご確認ください。 ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入料金・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支拂われるものです。 2018年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。 内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税を分けて行っているため「消費税等」ならびに「課税対象額」には含まれておりません。	900 * 3回払い24回目。残額3円のご請求となります。 1番号当たり月額2.329円 8%消費税の課税対象額 2,329円



開通料(初回) 23,082円 税込山市大字神島台1828
17121 0 5420 000209620 0020600
12043 0 5420 000209620 0020600

KDDI
KDDI株式会社
〒163-8003
東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

利用料金のご案内
CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 Billing Period	2017年11月
振替日 Due Date	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

- ① 両面の♪部分からていねいにはがし、中をご覧ください。②
両や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。

●請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

●総合計 [REDACTED] 2,605P
裏面もご確認ください

au WALLET
Market

重たいものもご自宅へ配送!
いつも買っているお米やお水も
あなたの家へお届けします!



さらにギフトコード「aw11」で
500円以上で使える500円割引ギフト券をプレゼント!

・上記ギフト券の有効期限は2017年12月31日(日)です。
・当ギフト券は、決済金額がWEB確定ギフト券と合わせてご利用いただけます。
・商品のご購入にはau WALLET Marketの会員登録が必要です。

・商品画像はイメージです。予告なく変更する場合がございます。

商品は毎日更新中!「au WALLET Market」で

※うち消費税等
(課税対象額は2,329円でした。)

※au会員登録数 1台

18.6円

料金の確認や変更手続はWEBで!

料金の確認や変更手続はWEBで!

料金の確認や変更手続はWEBで!

料金の確認や変更手続はWEBで!

料金の確認や変更手続はWEBで!

料金の確認や変更手續はWEBで!

支用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

お知らせ INFORMATION

ご利用年月 BILING PERIOD	2017年11月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジットト会社の規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	2,605円

クレジットカード番号
CREDIT CARD NO.

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日店頭払い専用券(住込用券)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンストア等でお支払いください。お預りいたします。

サービス別ご利用料金

a u 電話料金
(内訳)

2,605円
(2,605円)

18.6円
(うち消費税等
(課税対象額は2,329円でした。))

※うち消費税等
(課税対象額は2,329円でした。)

※au会員登録数 1台

料金の確認や変更手續はWEBで!

- 「auかんたん決済」をご利用のお客さまへ
2017年12月より、請求書における「auかんたん決済ご利用料」の
表記を変更し、「au電話」と「auかんたん決済」とご利用額を分けて
表示することと、毎月の各ご利用状況が一目でわかるようになりました。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

- ◆ 变更のお手続きについて
クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更の
お手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードで
のお支払いが出来ない事がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。
※別途、パケット通信料がかかります。

- ◆ URL
<http://cus.au.com/shihara1>

- ◆ クレジットカード会社のご利用明細について
クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」
料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれ表示される場合が
ございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行する
ご利用明細に掲載される名前がございます。

- ◆ クレジットカード会社からのご請求時期について
一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると
「au電話利用料」「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が
変わることがございます。

- ◆ 裏面もご確認ください
裏面もご確認ください

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、印脱料算対象:「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年1月8日 KDDI株式会社

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
●au電話料金 ご利用番号 <12月ご利用内訳>	2,540 2,200	auお客様コード [REDACTED]

料金後納郵便

親 展

●au電話料金
ご利用番号
<12月ご利用内訳>

253-0082 神奈川県横浜市香川町丁目2-207アトタケン

藤井 佳理 旅

カケホ(3Gケータイ)
端末も制+家接続
通話料/カケホ(3Gケータイ)

SMS(Cメール)送信料
請求総額割引
年割引/税込
購入機器代金
分割支払金

ユニバーサルサービス料
消費税等(5%)

2018年1月~2019年3月自子。当社以外が提供する電話(スーパー・ページ等)への利用にあたり接続する番号(当社契約者番号)を追加いたします。

2017年12月15日付で無料電話が発生。公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

2018年1月ご利用分より1ヶ月は当社契約者番号となります。

内際に「*」があるものは既返済または既支払済み等となり、消費税計算を行っておりません。

請求書番号: 01342000020785 0020765#

請求日: 2017年08月27日

KDDI

au

利用料金のご案内
CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

ご利用年月 BILLING PERIOD 2017年12月

振替日 DUE DATE

両面の少部分からいねいたはがし、中をご覗ください。①

雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからお読みください。②

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]

裏面もご確認ください。

専用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

お知らせ INFORMATION

ご利用年月 USING PERIOD	2017年12月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
ご利用料金 CREDIT PAYMENT	2, 540円

いつもご利用ありがとうございます。
誠にありがとうございます。

金額/内容、ポイントの確認 請求書等ご利用状況の確認 ラン各サービスの確認・変更 お問い合わせ先 Contact	料金の確認や変更手続きはWEBで! 携帯電話から局番なし 157 (無料) 電話から 0077-7-111 (無料)
---	--

両面の少部分からいねいにはがし、中をご覗ください。
雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。



- 「auかんたん決済」をご利用のお客さまへ
2017年12月より、請求書における「auかんたん決済ご利用料」の表記を変更し、「au電話」と「auかんたん決済」のご利用額を分けて表示することで、毎月の各ご利用状況が一目でわかるようになりました。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

- ◆変更のお手続きについて
クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きができますとクレジットカードのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBSITE [My au] からの変更が便利です。
※別途、バケット通信料がかかります。
- ◆クレジットカード会社のご利用明細について
クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれ表示される場合がございます。
またご利用のサービスが変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細は掲載される名前がございます。
- ◆クレジットカード会社からのご請求時期について
一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが終わると「au電話利用料」「KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。



URL <http://cus.au.com/shiharai>

裏面もご確認ください》



料金明細書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、印刷料算対象:「#」発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年2月5日 KDDI株式会社					
料金後納郵便	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	●合計
●au電話料金		2,484	a uお客様コード [REDACTED]		2,484円
ご利用料金	<1月ご利用料金>	2,484			
	▼プラン利用料	(2,200)			
	カケホ(3Gケータイ)	3,700			
	誰でも割+家族割	-1,500			
	▼通話料/カケホ(3Gケータイ)	(15)			
	SMS(Cメール)送信料	15			
	▼請求総額割引	-810			
	▼毎月割/税込	900			
	▼購入機器代金	(2)			
	分割支払金	177			
	▼ユニーバーサルサービス料	(8%)			
	auご利用月数は2018年2月で、2年4ヶ月目です。	177			
	・ミニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公用電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。				
	・2018年1月ご利用分より1番号当たり月額2円となります。				
	・内訳に「*」があるものは税込または税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象類」には含まれおりません。				
親 様					
神奈川県茅ヶ崎市香川1丁目 10-2-207ライタウン茅ヶ崎					
藤村優佳理 様					
■ 電話番号交付先】〒223-0821 横浜市川崎市大字神奈台1828					
KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル					
au					
利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT					
ご利用年月 BILLING PERIOD		2018年 1月			
振替日 DUE DATE		ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日			
① 両面の↓部分からていねいにはがし、中をこぐらかしてください。 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。		②			
●ご請求コード CUSTOMER CODE	[REDACTED]				
●総合計	[REDACTED]				
●裏面もご確認ください	[REDACTED]				

用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

お知らせ INFORMATION

ご利用年月 MONTH/PERIOD	2018年・1月
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL CREDIT	2,484円

いつもご利用ありがとうございます。
誠にありがとうございます。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

- 【お知らせ】au電話料金 料金明細の表記変更について
2018年2月より、「au電話料金」の明細表記変更を行いました。
お客様が契約中のプランとご利用内容を「プラン利用料」に
見やすくまとめたことで、当社カタログやHPでご案内している金額
表記と、明細上の金額を比較しやすくなりました。
※詳しくは「auトピックス」を検索下さい。

- ◆変更のお手続きについて
クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更の
お手続きをお願いいたします。お手続きが重ねますとクレジットカードは
お手続しが出来ない場合があります。お手続しが出来ない場合は「My au」からのお支
援が便利です。
※別途、パケット通話料がかかります。

クレジットカード番号 CREDIT CARD NO.	[REDACTED]
(注1) ご利用料金はクレジットカード会社からの請求となります。なお、クレジットカード 会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、 後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエン ストア等でお支払いください。詳しくは「My au」からお問い合わせください。	
サービス別ご利用料金	au電話料金 (内訳) [REDACTED] 2,484円 2,484円)

金額/内容、ポイントの確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!
通話費等、ご利用状況の確認
・携帯電話から、局番なし 157 (無料)
・電話から 0077-7-111 (無料)
会わせ先 Contact

まセンター
時間 9:00~20:00 (年中無休)
携帯電話から、局番なし 157 (無料)
電話から 0077-7-111 (無料)

画面の→部分から問い合わせにはがし、中をぞ聴ください。
雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからおしてください。



- ◆クレジットカード会社のご利用明細について
クレジットカード会社が発行するご利用明細上には、「auかんたん決済」「au電話料金」とは分かれ表示される場合が
ございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行する
ご利用明細に掲載される名前が変わることがございます。

- ◆クレジットカード会社からのご請求時期について
一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが終わると
「au電話料金」のKDD料金のクレジットカード会社からのご請求時期が
変わることがございます。



- ◆QRコード

URL <http://cus.au.com/shihara1>

裏面もご確認ください》

料金明細書 <凡例>記述または免税料金等:「*」、印税率計算対象:「#」		発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年3月5日	KDDI株式会社
料金後納郵便		備考	〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル
● 311 電話料金	ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	ご利用番号 [REDACTED]	[REDACTED]	a uお客様コード [REDACTED]
2,530-0082 神奈川県・茅ヶ崎市・香川 1丁目 10-2-207ライドタウン茅ヶ崎	ご利用内訳	2,503 2,200	3,700
藤村 優佳理 様	プラン利用料 カケホ(3Gデータイ) 端末料/カケホ(3Gデータイ) SMS(Cメール)送信料 請求総額割引 購入機器代金 分割支払金 ユニバーサルサービス料 消費税等(8%) ご利用月数は2018年3月で2年5ヶ月目です。 a uご用意の料金は日本全国における加入電話・公用電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。 内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っていているため「消費税等」ならびに「課税対象額」には含まれておりません。	(33) 33 -810 900 ② 178	-1,500 33 -810 * 2018年12月ご請求分まで適用 900 * 36回払い27回目。残額 8,100円 1番号当たり 2円のご請求となります。 8%消費税の課税対象額 2,235円
03043-043420 000214.15 002139#	郵便物置付先】〒333-0827 栃木県小山市大字牛久原谷1628		
	KDDI	au	
	利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT		
ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 2月		
振替日 DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日		
①	両面の少部分からいねいにはがし、中をご覗ください。② 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。	● 総合計 [REDACTED]	2,503円 裏面もご確認ください》

料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

お知らせ INFORMATION

ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 2月
振替日(注) DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

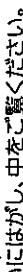
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	2,503円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]

(注1) ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンーストア等でお支払いください。

サービス別ご利用料金

a u 電話料金 (内訳)	2,503円 (2,503円)
※うち消費税等 (課税対象額は2,235円でした。) ※ a u 合計台数 1台	178円

金額/内容、ポイントの確認
通話量等ご利用状況の確認
ラン、各種サービスの確認・変更
お問い合わせ先 Contact
まセンター
間 9:00~20:00 (年中無休)
携帯電話から 局番なし 157 (無料)
電話から 0077-7-111 (無料)



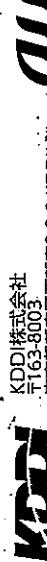
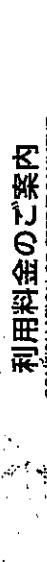
いつもご利用いただき
誠にありがとうございます。

- 【お知らせ】au電話料金 料金明細の表記変更について
2018年2月より、「au電話料金」の明細表記を行いました。
お客さまご契約中のプランとご利用内容を「プラン利用料」に
見やすくまとめたことで、当社カタログやHPでご案内している金額
表記と、明細上の金額を比較やすくなりました。
※詳しくは「auトピックス」を検索下さい。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

- ◆変更のお手続きについて
クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更の
お手続きをお願いいたします。お手続きが重りますとクレジットカードで
のお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。
※別途、パケット通信料がかかります。
- ◆クレジットカード会社のご利用明細について
クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」
料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれて表示される場合が
ございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行する
ご利用明細に掲載される名前が変わることがございます。
- ◆クレジットカード会社からのご請求時期について
一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると
「au電話利用料・KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が
変わることがございます。

裏面もご確認ください》

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象:「#」		発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 4月 6日	KDDI株式会社
料金後納郵便	お名前	お請求コード CUSTOMER CODE	2,557円
	●ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	●ご電話料金	2,557	2,557 a.uお客様コード [REDACTED]
	<ご利用箇所>	2,200	-3,700
	▼プラン利用料 カケホ(3Gケータイ)	(3)	-1,500
	▼通話料/カケホ(3Gケータイ)	33	
	SMS(Cメール)送信料		
	▼請求機種割引	-810	-810 * 2018年12月ご請求分まで適用
	▼購入機器代金 毎月割/税込	900	* 3回払い2.8回目。残額 7,200円 1番号当たり 2円のご請求となります。
	▼分割支払金	53	
	▼ユニバーサルサービス料	50	0.570ナビダイヤル、0.180テレドームなどの通話料です。 8%消費税の課税対象額 2,285円
	▼その他		
	各種ダイヤルサービス通話料 ▼消費税等(8%)		
	a.u 利用月数は2018年4月で、2年6ヶ月です。 ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。 ・内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税を分けて行っているため「消費税等」ならびに「課税が対象額」には含まれておりません。	182	
253-0082 神奈川県 茅ヶ崎市 香川 1丁目 10-2-207ライドタウンシティ 藤村 優佳理 様	●総合計		2,557円 裏面もご確認ください》
[個人情報取扱] F-223-0827 株式会社KDDI 大字神楽谷1828			
18041 04053 013420 00024386 0024356#			
			
			
利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT			
ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 3月		
振替日 DUE DATE		ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日	
① 両面の↓部分かららいにいにはがし、中をご覗ください。② 雨や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。			

ご利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

お知らせ INFORMATION

- ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはござりません。ご利用設定は、本文に表示することもできます。
- 「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求開通のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2018年 3月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	2, 557円

いつもご利用ありがとうございます。
誠にありがとうございます。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

- ◆変更のお手続きについて
クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。お手続きが遅れますとクレジットカードのお支払いが出来ない場合がございます。
お手続きは、WEBサイト「My au」からの変更が便利です。
※別途、パケット通話料がかかります。
- ◆クレジットカード会社のご利用明細について
クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が「au電話利用料」や「KDDI料金」とは分かれ表示される場合がございます。
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に複数される名前が変わる場合がございます。
- ◆クレジットカード会社からのご請求時期について
一部のクレジットカード会社では、お客様のご利用のサービスが変わると「au電話利用料・KDDI料金」のクレジットカード会社からのご請求時期が変わる場合がございます。



URL <http://cus.au.com/shihara/>

au電話料金 (内線)	2, 557円 (2, 557円)
(課税料金は2, 285円でした。)	
※au合計台数 1台	



※うち消費税等
(課税料金は2, 285円でした。)
※au合計台数 1台



料金の確認や変更手続きはWEBで!
料金の確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!
料金の確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!



料金の確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!



料金の確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!



料金の確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!



料金の確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!



料金の確認
料金の確認や変更手続きはWEBで!

まセンター
間 9:00～20:00 (年中無休)
携帯電話から 局番なし 157 (無料)
電話から 0077-7-111 (無料)
両面の少部分から問い合わせにはがし中をご覧ください。
面や水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからはがしてください。
①

裏面もご確認ください»



253-0082
神奈川県茅ヶ崎市香川1丁目10-2-207ラ
イトタウン茅ヶ崎

発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 4月10日

藤村 優佳理 様

በዚህ የዕለታዊ ማረጋገጫ አንቀጽ በዚህ የዕለታዊ ማረጋገጫ አንቀጽ

05 5000007#-10D-AGKX11X

BS

支払証明書

證明書No. 0000000035

ご請求月	ご請求コード	お支払額(円)	うち消費税相当額(円)	収納年月日	備考
2017年 6月	[REDACTED]	2,510	179	*****	クレジット会社決済分
2017年 7月	[REDACTED]	2,559	182	*****	クレジット会社決済分
2017年 8月	[REDACTED]	2,566	183	*****	クレジット会社決済分
2017年 9月	[REDACTED]	2,475	176	*****	クレジット会社決済分
2017年 10月	[REDACTED]	2,495	178	*****	クレジット会社決済分
2017年 11月	[REDACTED]	2,597	185	*****	クレジット会社決済分
2017年 12月	[REDACTED]	2,605	186	*****	クレジット会社決済分
2018年 1月	[REDACTED]	2,540	181	*****	クレジット会社決済分
2018年 2月	[REDACTED]	2,484	177	*****	クレジット会社決済分
2018年 3月	[REDACTED]	2,503	178	*****	クレジット会社決済分
2018年 4月	[REDACTED]	2,557	182	*****	クレジット会社決済分
[REDACTED]	[REDACTED]				
[REDACTED]	[REDACTED]				
[REDACTED]	[REDACTED]				
[REDACTED]	[REDACTED]				

合計(クレジット会社決済分除く)	0	0
合計(クレジット会社決済分)	27,891	1,987

新嘉坡中華書局

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

2015年9月のご請求以降、ご請求を翌月以降に合算した場合も合算前の月を請求月として証明しております。

